

令和6年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第3号)

令和6年3月18日(月曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

追加日程第1 議案第30号 海津市こども未来館条例の訂正について

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	大橋隆幸君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君

市民環境部長	近藤三喜夫君	健康福祉部長	近藤康成君
産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安立文浩君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
建設水道部長	中村勝豊君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	丹羽雅也君
教育委員会 事務局局長	後藤政樹君	消防長	伊藤求君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務部 企画財政課長	山崎賢二君
総務部 秘書広報課長	奥村孝司君	総務部総務課 防災危機管理室長兼 防災専門官	兒玉靖君
総務部税務課長兼 徴収対策室長	水谷守宏君	健康福祉部 社会福祉課長	高橋智宏君
健康福祉部 健康課長兼 ワクチン接種推進室長	小粥政人君	教育委員会事務局 教育総務課長兼 学校給食センター所長 兼学校統合推進室長	後藤英仁君
教育委員会事務局 学校教育課長兼 教育研究所長	大坪光君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐野正美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議会調査係長	中島浩子
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番 小粥努君、5番 里雄淳意君を指名します。

◎一般質問

○議長（橋本武夫君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（橋本武夫君） 初めに、7番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

二ノ宮一貴君。

[7番 二ノ宮一貴君 質問席へ]

○7番（二ノ宮一貴君） おはようございます。

議員になってから、初めての一般質問トップバッターということで大変緊張しておりますが、いい流れがつかれるように頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問をさせていただきます。

私の質問は2点。

1点目、令和6年能登半島地震から考える今後の備えについて、2点目、特定妊婦について、質問相手はいずれも市長です。よろしくをお願いいたします。

では、1点目、令和6年能登半島地震から考える今後の備えについて。

質問に入る前に、令和6年能登半島地震において亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災され、現在も避難生活を送ってみえる方々に改めてお見舞い申し上げます。

元日の16時10分頃に発生した令和6年能登半島地震では、最大震度7を記録し、死者は240名を超え、建物被害は1万棟以上、現在も多くの方々が避難生活をされてみえます。

発災当初から続く断水や下水管の損傷等の被害も深刻で、復旧・復興にはかなりの時間を要すると言われていますが、一日でも早くふだんの生活が送れる日が来ることを切に願うばかりです。

この地震に対しては、自衛隊をはじめ、全国各地の自治体から救助や支援のための人員が派遣され、被災者のための支援物資等も送られています。また、義援金の協力やボランティア活動等、多くの方々が自分にできることを考え、行動されてみえます。

本市における対応状況は、県からの要請を受け、これまでに緊急消防援助隊、住家被害調査及び罹災証明業務従事職員、避難所運営支援業務従事職員、下水管渠被害調査業務従事職員が派遣されています。今後も、県からの要請に応じて職員を派遣する予定と伺っていますので、その際は余震等に気をつけ、業務に従事していただきたいと思っております。

さて、本市においては、今後30年以内に発生する確率が70から80%と言われている南海トラフ地震への備えも含め、この令和6年能登半島地震から得られた貴重な経験や教訓等を今後の防災・減災対策や防災備蓄資機材の配備等に生かすことが大切です。

あまりよい言い方ではないかもしれませんが、市民の地震に対する関心が高い今だからこそ、自分事として捉え、対策を講じていただけるタイミングでもあると思っておりますので、後で後悔をしないよう、行政と市民が協力してしっかり取り組んでいかなければなりません。

そこで、お尋ねいたします。

1つ目、訓練も大切ですが、実際に災害現場で活動をした経験は大変貴重です。さきに紹介したとおり、本市からも被災地へ職員が派遣されていますので、その経験を全職員で共有し、今後を生かすべきだと思っておりますが、活動報告や全職員での共有等はどのように行われていますか。

2つ目、令和4年12月の内閣府の調査で、地震などの災害時に避難生活を送る女性や妊産婦向け用品について、全国の自治体で備蓄が進んでいないこと、また災害対応の部署に女性職員が一人も配属されていない自治体が全体の6割を占めることが分かりました。

今回の地震でも、避難所での女性への配慮やプライバシー保護、安全確保が課題となっています。女性の視点を取り入れた防災備蓄の配備や防災体制づくり等を進めるため、本市でも防災危機管理室に女性職員を配属してはどうでしょうか。

3つ目、本市では、さきに述べた防災危機管理室が防災に関することの担当ですが、その

業務内容は多岐にわたっています。現在、全ての部署が連携し、必要とされる防災・減災対策を進めているものと認識しておりますが、近年の豪雨災害の激甚化・頻発化、また地震災害等への備えの多様化に対応するためには、各部署での対策・取組強化も必要だと思いますが、どのように考えてみえますか。

4つ目、今回の地震では、断水が大きな問題となっています。また、災害時に井戸水を使う計画が整備されていなかった市町があったことも分かっています。

羽島市では、こうした災害時の断水に備え、個人や事業所が日頃から使用している井戸を災害時協力井戸として事前に登録してもらい、災害時に可能な範囲で地域住民に生活用水として提供してもらう制度があります。また、登録された災害時協力井戸の設置場所の住所等は羽島市ホームページ等に掲載されているため、自治会との連携も容易にできます。

本市でも、このような取組を検討してはどうでしょうか。

5つ目、災害への備えにおいて、まず基本となるのは市民自身の備えです。もちろん行政は防災・減災対策や防災備蓄資機材の配備、組織・体制づくり等に取り組みますが、全てにおいて完璧に備えられるわけではありません。自助・共助の部分では市民の協力が不可欠です。災害への備えにおいて、市民に伝えたいことをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君の質問に対する答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

二ノ宮一貴議員の能登半島地震を踏まえた今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

初めに、元日に発生いたしました令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、被害に見舞われ、現在も不自由な生活を余儀なくされております全ての被災者の皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

本市といたしましては、地震発生の3時間後には緊急消防援助隊として4名の消防隊員を被災地に派遣するとともに、県の対口支援先である輪島市及び中能登町に対し、避難所運営や住家被害の認定調査、下水道施設の被害状況調査などを支援するため、多くの職員を派遣しているところであります。

今後も、引き続き被災自治体と一体となって、被災者に寄り添い、復旧・復興にできる限りの取組を行ってまいります。

また、このたびの地震による被害を目の当たりにいたしますと、日頃からの防災・減災対策の重要性を改めて認識するところであります。

このような中、本市では今年度、平時から発災時、応急期、復旧期までの被災者支援業務の効率化を目指し、県内の自治体として初めて、クラウド型被災者支援システムを導入いたしました。

このシステムは、住民基本台帳の情報を活用することで、避難所の入退所の管理や支援物資等の必要量の把握が可能となり、併せて避難行動要支援者の管理、住家被害の認定、被災者支援金の支給など、被災者支援に関する業務全般の円滑化に資するものであります。

新年度には、この被災者支援システムを活用し、避難所開設訓練を含めた防災訓練を自治会等の自主防災組織と協働して実施してまいります。

また、そのほか、令和6年度当初予算におきましては、提案説明の中で申し上げましたとおり、本市の防災・減災対策の充実を図るため、関係予算を盛り込んだところであります。

その主なものといたしまして、災害時等の防災行政無線の放送をより鮮明に聞こえやすくするため、防災行政無線のスピーカーを高性能スピーカーに更新してまいります。加えて、災害時の電源確保に有効な大容量リチウムイオンバッテリーや避難所用パーティションなどを追加購入するほか、災害用ドローンを消防本部に配備するとともに、消防職員によるドローンの操縦資格の取得を進めてまいります。

また、巨大地震への備えは言うまでもなく、古くから水と闘ってきた歴史を持つ本市におきましては、水害への備えも万全にしていかなければなりません。そのほかの災害を含め、いま一度本市の防災・減災対策を見直し、不足する部分につきまして早急に対応してまいります。

具体的な御質問につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（橋本武夫君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 1点目の被災地派遣職員の情報の共有につきまして、議員仰せのとおり、実際に災害現場で活動した経験は職員自身の危機管理能力と緊急時の対応能力を養うものであり、大変貴重なものであります。また、その活動を通じて得た教訓を組織内で共有することで、将来発生が予想される大規模な災害に対する組織全体の準備と対応力が向上するものと考えます。

今回の能登半島地震の被災地へは、これまでに緊急消防援助隊に12名、住家被害調査に4名、避難所運営支援に7名、下水管渠被害調査に2名を派遣し、それぞれの支援業務に従事しております。

こうした職員がそれぞれの現場で得た多くの経験や教訓を写真と併せて職員向けのポータルサイトに掲載し、全職員への情報共有を図るとともに、今回の能登半島地震の検証結果も踏まえて、本市の災害対応マニュアルを見直してまいります。

2点目の防災危機管理室への女性職員の配置につきまして、まず本市の防災会議において

は、3名の女性防災委員に加え、岐阜大学の女性専門家をアドバイザーとして招き、地域防災計画などに対する女性視点の御意見をいただいております。

具体的には、「防災会議の意思決定の場に女性が少ない場合、女性視点に立った検討がなされていない可能性があり、市民に限らず、市職員も含めた多くの女性の参加を得る必要がある」との御意見から、次年度の防災会議には多くの女性に参加していただくよう取り組んでいるところであります。

このほか、昨年7月には女性視点の避難所生活に必要な備蓄資機材を把握するため、市民や市職員、計8名の女性が参加するワークショップを開催いたしました。このワークショップでは、避難所での着替えや授乳時などのプライバシーを保護する資機材の購入についての御意見をいただきました。その御意見を参考に、避難所生活でのプライバシーを保護するため、屋根つきのパーティションを70セット購入いたしました。

今後も、防災会議やワークショップを通じて、女性視点の意見をお聞きし、防災体制や備蓄資機材の整備を行ってまいります。

3点目の災害時の各部署での対策・取組につきまして、本市では様々な災害に対応するため、地域防災計画や災害対応マニュアルなどを作成しております。それらの計画などでは、担当部署ごとに災害対応業務を定めており、災害発生時には全庁体制で災害に対応することとしております。

現在、国において、能登半島地震の初動対応を検証するため、関係省庁によるチームの初会合が3月12日に開催され、本年6月をめどに災害応急対応に関する報告書として取りまとめられますので、その報告書を踏まえ、地域防災計画や災害対応マニュアルなどの見直しを行ってまいります。

加えて、本市ではこれまで他の自治体や民間事業者などとの間で68件の災害に係る応援協定を締結し、応援体制の強化を図っております。今後、各部署の災害対応業務をさらに強化するため、新たな協定の締結に取り組み、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

4点目の井戸の登録制度につきまして、議員仰せのとおり、断水が長期にわたる場合に備え、災害時に利用可能な井戸を事前に登録していただき、地域住民に事前に周知しておくことは大変有効であると考えております。本市としても、他の自治体の先行事例を調査・研究し、登録制度について検討してまいります。

5点目の災害時の備えにつきまして、市民の皆様にお伝えしたいことは、各地で発生する災害を他人事と受け止めず、我が事として受け止め、自身に合った災害の備えを行っていただくことです。そのため、市民の皆様一人ひとりに自身の命は自ら守る意識を持っていただき、災害時には命を守ることを最優先に行動していただきたいと考えております。

本市は、大部分が海拔ゼロメートル地帯であり、市内の大部分に水害のおそれがあります。

水害への備えとして、一人ひとりの避難に備えた行動をあらかじめ決めておくマイタイムラインの作成や、市内で安全を確保することができない場合に備えての広域避難先の確保、避難指示が出された場合の適切な避難行動について、前もって考えておくことが大切です。また、地震への備えとして、住宅の耐震補強、家具の固定などの対策を行っておくことが必要です。

大規模災害時には、市の職員も被災者となります。市の支援が市民の皆様が届くまでに時間を要することが想定されます。水、食料、常備薬など、個人に必要な物品に携帯トイレを加え、最低3日間、できれば7日間分を備蓄しておくことが必要です。

災害時に自分の力だけで生活することが困難な場合に備えて、地域住民や周囲の方との協力や助け合う体制づくりも大切であります。そのためには、地域での災害時の対応をあらかじめ決めておく地区防災計画を作成する必要があります。

本市としても、国・県、その他のあらゆる関係機関と協力、連携し、各種の防災対策に取り組むとともに、市民の皆様や地域にできる限りの情報を提供するなど、自助・共助を全力でサポートしてまいります。

以上、能登半島地震を踏まえた今後の対応についての質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 答弁ありがとうございます。

市長とそれから担当部長に答弁いただくのは初めてのパターンで、新鮮味を感じますけれども、ありがとうございました。大変詳しい答弁でしたので、ほぼほぼ私の質問に対して、もう回答は得られたかと思いますが、少し再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず現在の被害状況、石川県のホームページで3月15日の4時現在ですが、死者は241名、住家屋も含めた建物被害は9万棟以上、それから避難者も大変まだ多く避難をされている状況ですが、これから本市においても具体的なことを進めていくわけですが、まず現時点でのできることは何かということで質問させていただきました。

まず質問したいのが、先ほど答弁の中でもありました、これから地域防災計画や災害対応マニュアル等の見直し、それから新たな協定の締結に取り組み、これから一層の支援体制の強化を図っていくという各部署での取組がありましたけれども、これには職員一人ひとりのスキルアップも必要かと思えます。

その一つのスキルアップの方法として、防災士の資格取得も考えられるかと思えます。私も取得しておりますが、現在防災士の資格を持っている職員はどの程度お見えでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（児玉 靖君） 二ノ宮議員御質問の防災士の取得率でございますけれども、現在約22%の職員が取得をしております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 22%ということで、多いのかどうかは分かりませんが、やはりそういった職員一人ひとりもできる業務外のスキルアップもしっかりとさせていただきながら、強化の仕方を部署で考えていただければと思います。

それから、井戸のほうの登録制度ですが、これから検討していくということでした。これにつきましては、羽島市さんの事例を挙げさせていただきましたが、場所を公表することや、それから災害時の夜間の使用とか、課題もあることは十分に承知しておりますが、ぜひぜひこの井戸の場所を行政が把握するだけでも、発災時の初動対応に大変有効だと思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、その辺はどうお考えですか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（児玉 靖君） 防災井戸についての掌握について、お答えをさせていただきます。

先日、NHKさんのほうでも防災井戸について取り上げられておりました。その中で、大阪公立大学の遠藤先生がおっしゃったのは、井戸、半径大体500メートル以内が適切じゃないかというようなことを言っておられましたので、まず自治会単位、500メートル以内ですと自治会単位が妥当かなあと思うんですけれども、自治会単位で掌握をできるように取り組んでいきたいと思っています。

防災講話とかへ行った際に、ぜひ井戸を使われておる方は自治会長のほうにお届けをするとか、私どものほうにお知らせをくださいということで周知をしていきたいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

大変有効な制度だと思いますので、またその運用も含めて検討していただきたいと思えます。

災害時の備えについては、最後に市のほうから何を伝えたいですかということで、市民に対してお願いしていくことを幾つか具体的に上げていただきましたので、皆さんもよく分かったのではないかなと思います。

これにつきましては、ただ、今この質問を見られた方は分かりますけれども、その方以外

にも当然多くの方にこういったことを伝えなければいけないと思いますので、これからもいろんな今言われた防災講話も含めて、いろんところで周知をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

災害はいつ起こるか分かりませんので、今日から対策できることはしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目、特定妊婦について。

特定妊婦は、2009年に施行された児童福祉法に明記されており、その定義は「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」とされています。収入基盤が安定せず、貧困状態にある、知的・精神的障がいなどで育児困難が予測される、DVや若年妊娠など複雑な事情を抱えている等です。

こうした状態にあり、出産前から子どもの養育に支援が必要な妊婦だと判断されると、特定妊婦として自治体に登録され、支援の対象となります。

支援の内容は、特定妊婦のケースや自治体によって異なります。例えば保健師や社会福祉士が家庭訪問、電話での面談、経済的に困窮している場合は生活保護申請や様々な制度に申請に同行、産婦人科に未受診の場合は出産の受入先の病院を探す、産前から産後まで入居して支援を受けられる産前・産後母子支援事業の実施施設の紹介等です。

厚生労働省によると、自治体が特定妊婦として認定したのは、2020年度で8,327人に上り、2009年度と比較しまして約8倍に増えています。ただ、この人数については自治体に妊娠届を提出する際のやり取りや医療機関からの連絡等の限られた情報を基に判断されており、実際の人数はさらに多いと見られています。

こども家庭庁は、令和6年度から特定妊婦の生活支援を行うため、全国で拠点整備を進め、一時的な住まいや食事を提供するほか、妊娠や養育の悩みに関する相談にも応じ、妊娠中から産後までサポートする窓口を一元化し、育児放棄や虐待の防止につなげる取組を始めようとしています。

また、県では女性健康支援センターを各地域の保健所に設置し、女性の健康状態についての相談を受け付けているほか、特に妊娠・出産に関する相談については、「にんしんSOS」という民間事業者の専用窓口にも相談できるようになっています。

本市においても、必要な場合は国・県とも連携し、特定妊婦への支援についてしっかりと取り組んでいく必要があると思います。

そこで、お尋ねいたします。

1つ目、全国的に年々増加している特定妊婦について、本市においても現状に応じた支援に取り組む必要があると思いますが、本市の御見解をお聞かせください。また、本市におい

て特定妊婦は年間どのくらいお見えでしょうか。

2つ目、特定妊婦の支援をするためにまず重要になるのは、できるだけ早期の把握です。そのためには、相談窓口や受けられる支援をチラシ等で周知することも大切です。また、こういった状況の方は窓口に行ったり、電話をして相談することが難しい場合もあるため、SNS等を活用し、平日の日中以外にも相談できる方法も必要かと思いますが、現在の周知の仕方、相談方法はどのようになっていますか。

3つ目、本市において、妊娠・出産・子育ての相談に対応しているのは子育て世代包括支援センター「りんく」ですが、特定妊婦として支援が必要な理由には、貧困、障がい、DV等による場合があります、他部署との連携も必要だと思いますが、現在どのような体制で支援を行っていますか。

4つ目、特定妊婦に限らず、妊娠・出産・子育てには家族の支援が必要です。本市では、妊娠6から8か月の妊婦を対象とした母親学級、2から3か月児を対象としたベビママ学級が開催されていますが、父親やパートナーの参加は年間で数人とお聞きしております。特に、1人目のお子さんについては全てが初めての経験であり、不安も多いかと思えます。名称や時間、また曜日を考えるなど、扱う内容等を見直し、父親やパートナーとともに参加しやすい開催方法を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） ニノ宮一貴議員の特定妊婦についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の特定妊婦への支援につきまして、本市の特定妊婦は令和元年度から令和5年度までの5年間で7名であり、部署間で情報共有しながら、心のケアを含めた相談支援を行っているところです。

経済的困窮、精神疾患、社会的孤立などの複雑な事情を抱える特定妊婦に対する支援は、母親の健康や胎児の成長にとって、妊娠の早い段階から行う必要があり、特定妊婦を早期に把握し、相談や支援につなげることが特に重要であります。

2点目の相談窓口の周知方法や相談体制につきまして、母子健康手帳の交付時に全ての妊婦と面談を実施し、その中で、妊娠を知ったときの気持ち、支援者の有無、経済的な不安などの聞き取りを行っております。特に、通常より遅い時期に手帳の交付を受けた妊婦につきましては問題を抱えている可能性が高いことから、妊婦に寄り添い、よりきめ細やかな面談を実施しております。

さらに、妊娠6か月から8か月の時期に妊婦の心身における健康状態やサポート体制に変

化がないかを確認するアンケートを実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、個々の状況に併せた対応を行っているところです。

また、月1回、妊婦を対象とした相談日を設け、出産における不安を解消するとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、助産師や保健師、栄養士に気軽に相談できる環境づくりに取り組んでおります。

しかし、若年妊娠など望まない、予期しない妊娠を理由として、誰にも相談できず孤立した状況に置かれている妊婦も一定数存在すると推察されます。

このようなことから、県では令和4年度から若年妊娠をはじめ、問題を抱える妊婦のための相談窓口「にんしんSOSバトンぎふ」を開設し、電話やメール、LINEなどのSNSを使って気軽に相談できる体制を構築しております。

本市としましては、にんしんSOSバトンぎふを市ホームページやSNSで発信するとともに、リーフレット等で広く周知してまいります。

3点目の他部署との連携につきまして、特定妊婦とした場合は、ケース会議において、部署間で情報共有を行うとともに、一人ひとりの支援方針を定めた上で連携して支援に当たっております。

さらに、来年度からは特定妊婦が介護や障がい、育児、生活困窮など複雑化、複合化した重層的な課題を抱える場合に、新たに設置する福祉総合支援室において支援の方向性を定めるとともに、地域包括支援センターやくらしサポートセンターなどの支援機関が担う役割を明確にした上で、相互に連携し、支援の充実を図ってまいります。

また、必要に応じて医療機関をはじめ、西濃子ども相談センターなどの関係機関との連携体制をより一層強化してまいりたいと考えております。

加えて、こども家庭庁では、来年度から特定妊婦に対する一時的な住まいや食事の提供などの生活支援や相談支援を行う妊産婦等生活援助事業を新規にスタートいたします。こういった事業を活用して、特定妊婦を確実に支援できるよう、国や県と連携してまいります。

4点目の母親学級などの見直しにつきまして、母親学級や乳幼児の月齢に応じて開催する各種教室等には、パートナーや家族が参加できることとなっておりますが、これらの方の参加は少ない状況にあります。

子育てはパートナーや家族の協力が必要なため、速やかに名称の変更や休日の開催について検討し、パートナーや家族が参加しやすい環境を整えてまいります。

また、来年度の組織改編において、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の保護者を支援する「子育て世代包括支援センター」を統合し、新たにこども未来課に「こども家庭センター」を設置します。

これにより、子育て世代に寄り添いながら、妊娠期から子育て期まで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援を一体的に実施するとともに、安心して育児ができるサポート体制の一層の充実を図ってまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 詳細な御答弁ありがとうございました。

今回、特定妊婦というところで、私も勉強不足なところもありまして、特定妊婦という文言自体を知ることはまだ最近だったんですけれども、こうした特別な支援が必要な方に寄り添うことで、また海津市が子育てしやすいまちに近づけばと思い、今回質問させていただいております。

まず、先ほど特定妊婦は令和元年度から令和5年度の5年間で7名見えたというところで答弁いただきましたけれども、特定妊婦とされなくても支援が必要な方はケース会議等々、ふだんの面談等でも見えたと思いますが、そういった特定妊婦には至らずも支援が必要な妊婦はどの程度見えたのか、そういった方にどういった支援を行ったのか、教えてください。

○議長（橋本武夫君） 健康課長 小粥政人君。

○健康福祉部健康課長兼ワクチン接種推進室長（小粥政人君） お答えをいたします。

支援が必要とされた妊婦は、令和5年度で妊婦全体の1割程度と認識しております。また、支援につきましては特定妊婦と同様、個々の状況に合わせまして、心のケアを含めた相談支援を実施しております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 1割程度といいますと、投げる、利き手でいうと左利きが10%ぐらいですので、大体そのぐらい見えるということは普通に見えるということの感覚かなと思いますので、ぜひそういった方もしっかりと支援をしていただきたいと思います。

それから、支援体制について、先ほど母子健康手帳の交付時の面談から始まりまして、その区切り区切りでいろいろな聞き取り、アンケート等をして対応していただいております、家庭訪問もあるとおっしゃいましたけれども、ここで平日の面談が難しい場合とか、例えば時間外で急に体調が悪くなった方も当然見えると思います。そういった方にはどこへ相談したらいいとか、どうしたらいいかというのはどのように伝えていただいておりますか。

○議長（橋本武夫君） 健康課長 小粥政人君。

○健康福祉部健康課長兼ワクチン接種推進室長（小粥政人君） お答えをいたします。

母子健康手帳の交付時に平日の面談が可能かどうかを確認させていただきまして、事前に申出があれば、時間外での相談など柔軟に対応しております。

また、併せまして病気等、緊急時の相談につきましては、まずはかかりつけ医に相談することや夜間の相談先の子ども医療電話相談「#8000」などをお知らせしております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

そうした何か緊急時に対応していただけるというのは、やっぱり安心感にもつながります。柔軟に対応していただけるということですので、ぜひお願いしたいと思いますが、答弁でもありました家庭訪問ですね。このアウトリーチ型、これは大変重要かと思えます。今、寄り添う支援でもよく言われておりますので、ぜひこちらから赴く形でもしっかりと対応していただきたいなと思っております。

それから、にんしんSOSバトンぎふ、これは県の事業ですが、これについていろいろなところで周知していくということですが、例えば日にちや月を決めて、周期的に何かアクションを起こして、それでまた周知を強化するというようなやり方もあるかと思えますが、それについては何か検討していただければと思います。

○議長（橋本武夫君） 健康課長 小粥政人君。

○健康福祉部健康課長兼ワクチン接種推進室長（小粥政人君） お答えをいたします。

議員の御意見を参考に、今後検討してまいりたいと考えておりますが、答弁にもありましたように、まずはリーフレット等により、広く周知を図ってまいりたいと思えます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 市も県も含めて、せっかくいい取組、それから安心・安全のための機関もありますので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

先ほど答弁の中でも、本市といたしましても令和6年度から福祉総合支援室であったり、それから子ども家庭センターであったり、包括的・一体的な支援の強化に乗り出すというところで、大変心強い思いでいます。

子育て支援のスタートは妊娠期からだと思っております。特定妊婦でも、そうでない方でも、また産後から特別な支援が必要になる方も見えます。子どもに関する支援についてはできるだけ大きな受皿を最初に提供していただき、個々に応じてしっかりと寄り添った支援をこれからもお願いしたいと思いますので、ぜひそういった意味で海津市が子育てしやすいま

ちになるよう、よろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで二ノ宮一貴君の質問を終わります。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、10番 松岡唯史君の質問を許可します。

松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 質問席へ]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

要旨 1. 避難所・避難計画について、質問相手は市長です。

1. 避難所・避難計画について。

元日に発生した能登半島地震におきまして、犠牲になられた方々と御遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、この能登半島地震では、直接的な被害で亡くなるのではなく、その後の避難生活などで病気が悪化したり、体調を崩したりして命が失われる災害関連死が問題になっています。

内閣府等によりますと、直接的被害と災害関連死を合わせて241人がお亡くなりになり、安否不明者は9人、避難所に避難されている方も1万1,625人お見えになるとのことです（2月28日現在）。また、多数の住宅被害や断水、停電などにより、不自由な暮らしを余儀なくされている住民の方も多くお見えになります。

このような甚大な被害を及ぼした令和6年能登半島地震に関する報道が連日のようにされる中で、特に配慮が必要な障がい者や高齢者らを受け入れる福祉避難所の立ち上げが難航しているということと、断水が続く状況下でトイレ事情が被災地の問題となっているということについて、私は特に注目をしました。

そこで、私のこれまでの一般質問も踏まえて、本市における福祉避難所の確保や運営に係る計画・方針と本市避難所におけるトイレの確保に係る計画・方針の2点を主にお尋ねします。

①まず、本市における福祉避難所についてであります。本市ホームページを見ますと、受入れ対象者として「身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、独り暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯の高齢者、在宅の難病患者、医療的ケアを必要とする方、妊産婦、乳幼児、傷病者のうち、避難生活において特別な配慮を必要とする方とこれらの方を介助するために必要な家族の方」とあります。

一方で、福祉避難所の場所としては、3町の総合福祉会館をはじめとする計8か所とあり

ますが、福祉避難所の収容可能人数と受入れ対象数はそれぞれ何人なのか、また受入れ対象数に対して福祉避難所は足りているのかをお尋ねします。

②内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインによりますと、「市町村は施設管理者と連携し、指定福祉避難所における必要な物資・器材の備蓄を図る」とあり、物資・器材の例として、介護用品、衛生用品、生理用品、飲料水や携帯トイレ、車椅子やマスクなどが上げられております。

そこで、本市の福祉避難所における物資・器材の備蓄状況及び今後の方針についてお尋ねをします。

③今回の能登半島地震において、福祉避難所における人手不足も報道・指摘されております。本市における福祉避難所の支援人材の確保はどのように計画されているのか、お尋ねをします。

④同ガイドラインは、福祉避難所の設置・運営マニュアルの作成や訓練等の実施についても触れておりますが、本市における現在の状況及び今後の方針についてお尋ねをします。

また、令和3年第4回定例会における災害時における障がい者の避難に係る私の一般質問においてお尋ねをしました2点につきましても、現況を確認させていただきたいと思っております。

①個別避難計画作成の進捗状況について。

②海津特別支援学校の教室棟を福祉避難所とすることについて、当時、協議中と答弁されていましたが、協議結果についてお尋ねをします。

もう一点の本市避難所におけるトイレの確保に係る計画・方針につきましても、平成30年第3回定例会における一般質問を基にお尋ねをします。

①当時の御答弁では、本市では災害時のトイレ確保・管理計画を策定しておらず、今後策定を検討していくとのことでありましたが、その後の進捗状況についてお尋ねをします。

②当時の御答弁では、本市において、携帯トイレ約1万5,000個、仮設トイレ40基を備蓄しているとのことでありましたが、現在どこにどれだけ備蓄しているのかをお尋ねします。

なお、内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインによりますと、「1日当たり必要な携帯トイレは、最大想定避難者数×5回として、3日分の備蓄を目標とする。また、目標とするトイレ数としては最大想定避難者数÷50」となります。したがって、本市における必要な避難所のトイレ数は、地震の場合における指定避難所の収容可能人数が約1万6,000人ですので、携帯トイレが約24万個、トイレ数としては320基となります。

本市におけるトイレの備蓄が当時と変わらないとすると、災害時のトイレがかなり不足していると私は考えますが、市長の御認識をお尋ねします。

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 松岡唯史議員の避難所・避難計画についての御質問のうち、
1点目の福祉避難所についての御質問にお答えします。

2点目の災害時におけるトイレ確保につきましては、後ほど総務部長より答弁いたします。

1つ目の福祉避難所の収容人数と受入れ人数につきましては、議員仰せのとおり、本市の福祉避難所は避難生活において特別な配慮が必要な方を受入れ対象としており、海津総合福祉会館ひまわり、南濃総合福祉会館ゆとりの森、こども未来館、海津特別支援学校のほか、市内4つの介護事業所を合わせた計8か所を指定しております。

福祉避難所の受入れ対象人数につきましては、避難行動に支援を要する避難行動要支援者のほか、妊産婦、乳幼児、傷病者、介助者など約8,000人を想定しており、このうち地域防災計画における避難想定などから、実際に避難される方は最大で2,400人に及ぶと推計しております。

これに対し、福祉避難所の収容人数は1,653人であり、全ての方を福祉避難所で受け入れることは困難な状況であります。

これを踏まえ、本市では市の避難所運営ガイドラインに基づき、一般避難所に指定する各小・中学校において、体育館の一部や教室に福祉避難スペースを設け、配慮が必要な方の避難場所を確保してまいります。

2つ目の福祉避難所における物資・器材の備蓄につきましては、大規模災害発生直後の住民の避難生活を確保するため、本市では地域防災計画に基づき、日頃から自ら備蓄する自助の考え方を基本としつつ、公助を担う市として備蓄を進めております。

具体的には、7日分程度の食料、飲料水、生活必需品に加え、家族の状況に応じて特別に必要な物資等を備蓄していただくよう、防災講話や市ホームページなどで市民の皆様に周知しているところです。

また、市として一般避難所に食料、飲料水、衣料品、衛生用品を備蓄するとともに、福祉避難所にはこれらに加え、おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を備蓄しております。

しかしながら、国の福祉避難所ガイドラインに示された補聴器、ストーマ用装具などの器材が不足していることから、今後計画的に備蓄するとともに、災害時において速やかに必要な物資・器材を確保できるよう関係機関、事業者との協定の締結を進めてまいります。

3つ目の福祉避難所の人材確保につきましては、本市の地域防災計画では、災害発生時に配慮が必要な方が安心して避難生活を送ることができるよう、高齢介護課が中心となり、市職員が福祉避難所を開設・運営することとしております。

しかしながら、今回の能登半島地震で課題として浮き彫りになったとおり、大規模災害時に福祉避難所で生活支援に当たる福祉人材を単独の自治体で確保することは困難であります。

このため、大規模な災害が発生した場合には、岐阜DWA Tと呼ばれる岐阜県災害派遣福

社チームの派遣を要請し、福祉避難所で十分な生活支援が行えるよう受入れ体制を確保してまいります。

4つ目の福祉避難所の開設・運営マニュアルの作成、訓練につきまして、本市では災害発生時に迅速に避難所を開設し、円滑に避難所を運営するため、避難所開設・運営マニュアルを作成しており、この中で福祉避難所の開設・運営についてもマニュアルを定めております。

福祉避難所の開設・運営に関する訓練につきましては、能登半島地震の課題を踏まえ、当該マニュアルの点検・見直しを行った上で実施してまいります。

5つ目の個別避難計画につきましては、高齢者や障がい者等、自ら避難することが困難な方の避難を支援するため、避難行動要支援者ごとに市町村が作成するもので、国の指針において、令和8年4月を目途にこの計画策定に取り組むこととされております。

現在、本市では避難行動要支援者2,534人のうち、個別避難計画の作成に必要となる本人の同意を得ることができた方は930人とどまっており、個別避難計画の作成が完了した方は、そのうちの167人です。

これまで、計画の策定についてはケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職に御協力をいただきながら進めているものの、本人から同意を得ることや近隣住民などから避難支援者としての協力を得ることが難しいといった課題があります。

こうしたことから、今後は市民の皆様に対し、改めて個別避難計画の必要性を理解していただくため、防災講話や市ホームページなどで周知するとともに、地区社会福祉協議会などと調整会議を開催して、避難支援者の確保に取り組み、個別避難計画の作成を進めてまいります。

6つ目の海津特別支援学校の教室棟につきまして、これまで海津特別支援学校の教室棟を福祉避難所として使用することについて学校との協議を重ねてまいりましたが、授業の再開を優先することから、教室棟の使用につきましては認められておりません。一方、体育館の使用につきましては同意を得られたことから、令和5年4月に支援学校との間で災害時の体育館の使用に関する協定を締結したところです。

今後も、引き続き福祉避難所として教室棟を使用できるよう、県との協議を進めてまいります。

○議長（橋本武夫君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 2点目の災害時におけるトイレの確保についてお答えします。

1つ目の災害時のトイレの確保に係る計画につきまして、能登半島地震では災害時のトイレの重要性について指摘されており、災害時のトイレ確保に係る計画策定の必要性を改めて認識したところです。

先ほど二ノ宮一貴議員の御質問で答弁しましたとおり、国では能登半島地震の初動対応を検証するための初会合が開かれ、本年6月をめどに報告書として取りまとめられます。本市としては、その検証結果を踏まえ、災害時のトイレの確保に係る計画を策定してまいります。

2点目の仮設トイレや携帯トイレの備蓄につきまして、現在、仮設トイレについては市内3か所の備蓄倉庫に合計40基を備蓄するとともに、携帯トイレについては5か所の備蓄倉庫に計8,800枚、指定避難所となる全ての小学校に計6,680枚、3か所の福祉避難所に計660枚の合計1万6,140枚を備蓄しております。

本市の地域防災計画における最大想定避難者数は1万352人であることから、内閣府の避難所におけるトイレ確保・管理ガイドラインによると、発災後3日間に必要な携帯トイレの数は約15万5,000枚、目標とするトイレ数は207基となります。

このため、災害時に必要なトイレの確保に向けて、さきに述べました災害時のトイレの確保に係る計画を策定し、計画的にトイレの数を増やしてまいります。

また、災害時のトイレを確保するための災害時におけるレンタル資機材の供給に関する協定をレンタル事業者2者と締結しております。今後、必要なトイレ数を確保するため、新たなレンタル事業者との協定締結を進めてまいります。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

早速ですが、福祉避難所のほうから再質問させていただきたいと思います。

さて、1点目の福祉避難所の収容人数と受入れ対象者数につきましては、受入れ対象者数が最大で約2,400人というのに対して、福祉避難所の収容人数が約1,600人ということで800人の方が受入れ困難になるということでありました。

確かに、災害の大小によって避難者全てを受け入れられるかどうかというのは異なってきますけれども、想定しないといけないのは大規模災害の場合だと思えます。

市としては、不足分については一般避難所の各小・中学校の体育館ですとか、教室の一部を福祉避難スペースとすることを考えておられるようではありますが、福祉避難所を増やすということも今後検討していかなければならないのではないかと私は思っております。

今、市内の介護事業所4か所が福祉避難所となっておりますけれども、市内にはまだほかにも介護事業所というのがあります。こうしたところを福祉避難所として指定するように進めるべきだと私は思いますけれども、その辺りについて御認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 市内の介護事業所を福祉避難所として指定すべきではという御質問にお答えさせていただきたいと思います。

当然、配慮が必要な方が福祉避難所において良好な生活が確保できるように、今後も新たな介護事業所等と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定の締結を進めていく必要があると認識はしております。

なお、現在市内の介護事業所の2つの施設と、あと障がい福祉サービス事業所1施設、来年度の早い時期に締結を行えるように現在協議を行っているところでございますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 現在、協議中の事業所もあるということで、よろしくをお願いいたします。

2点目の福祉避難所における物資・器材の備蓄については、食料とか飲料水とか医療品とか、あと衛生用品、介護用品などは備蓄しているけれども、補聴器とかストーマ用装具といった器材が不足しているということで、今後計画的に備蓄していくというように私は理解したんですけども、備蓄しているものについては、どこにどのくらいあるのかということが1点。

あと、もう一点、計画的に備蓄すると言われた補装具ですとか日常生活用具というのは、具体的に何をどこにどうやって備蓄していくのかを今決まっているようなことがあれば教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（橋本武夫君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） 本市が管理しております3つの福祉避難所におきまして、先ほど申しましたおむつ、車椅子、歩行器などを一定程度備蓄しております。

今後につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、補聴器やストーマ用装具など、器材を計画的に備蓄してまいりたいと考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございました。

部長が最初に言われましたとおり、市民自らが備蓄するというのも当然大事だとは思いますが、どんな状況になるか分からないという中で、災害後の一時的な生活拠点となります避難所、特に福祉避難所に避難されるような方に対する一定程度の備蓄、そして器材の備蓄というのは必要であるかと思っておりますので、計画的な備蓄のほうをよろしくをお願いいたします。

次なんですけれども、福祉避難所の開設とか運営マニュアルの作成とか訓練であります。

マニュアルについては既にあるということで、今後それを点検、見直しするというように私は理解しました。

一方、訓練については今後していくということでありましたけれども、具体的にどのような訓練をされるのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えします。

福祉避難所の開設、運営、訓練につきましては、県や岐阜県災害派遣福祉チーム、岐阜DWA Tと呼ばれる関係機関と共同で福祉避難所の開設や避難者の受入れ対応、また関係機関との連携確認などを行ってまいりたいと考えております。詳細につきましては、今後県と調整してまいりたいと考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

訓練を通じて分かってくることもあるかと思えます。より実践的な訓練となるようにしていただきたいと思えますし、今行っていないようであれば、研修会とか学習会なんかもあってもいいと私は思います。そういったことも含めて、御検討のほどよろしく願いいたします。

次に、個別避難計画についてであります。先ほどの数字ですと策定率が10%も満たしていないということでありまして、改めてあまり進んでいないということが明らかになりました。

その理由が、避難支援者の協力を得ることが難しいということであったかと思うんですけれども、そんな中で個別避難計画の作成を市として取り組んでいくためには、先ほども御答弁にありましたように、計画の必要性への市民の理解というのが不可欠であって、そのためには相当な工夫と努力が必要になってくるかと思えます。ほかの自治体の取組なんかも参考にさせていただいて、さらなる御努力をお願いしたいというふうに思います。

一方でなんですけれども、災害はいつ起きるか分からず、昼夜によって支援者が自宅にお見えになるとかならないとかといった様々なケースが想定されます。さらになんですけれども、先日ある市民の会合に呼ばれまして、個別避難計画についてお話をしてきました。そうしたところ、個別避難計画も大事なんだけど、結局は日頃の人間関係だというようなことをおっしゃられた方が何人かお見えになりました。

確かに、近所の方とのコミュニケーションを日頃から取っておくことの重要性を言われたというふうに私は認識しましたが、希薄になりつつある地域のコミュニケーションの大切さというのをそのとき改めて感じたところであります。

ただ、だからといって、個別避難計画が無意味なものだと言っているわけではなくて、そうした地域のコミュニケーションの醸成とか、あとは地域の皆さんに個別避難計画を理解していただくと。そういったこともひっくるめて、福祉分野、防災分野の担当の方々が協力し合って、個別避難計画の策定について取り組んでいただきたいなというふうに思った次第でありますので、よろしくお願いいたします。

次になんですけれども、災害時のトイレについて再質問させていただきたいと思います。

これまでの災害でもそうでしたけれども、能登半島地震でも汚物で使用不能になった便器、数人で使わざるを得ない携帯トイレ、課題を抱える仮設トイレなど、トイレをめぐる切実な問題が報道されております。また、報道によりますと、衛生面や臭いが気になり、トイレに行かなくても済むように水をあまり飲まないようにしていたため、頭痛、便秘に悩まされていたという方もお見えになりました。言うまでもなく、トイレの問題というのは感染症ですとか災害関連死、そういったものの原因にもなり得るなあとということを改めて感じます。

そこでなんですけれども、今回、5年ほど前の一般質問で取り上げた避難所におけるトイレについて、改めてお尋ねをさせていただきました。

先ほどの御答弁におきまして、トイレの確保・管理計画につきましては、これまでは策定されていなかったんですけども、今後策定に向けて取り組んでいかれるということで、少し安心をしたところでございます。

一方で、本市の携帯トイレとか仮設トイレの数というのは、5年前とそれほど変わっていない。携帯トイレが約1万6,000個、仮設トイレが40基ということであったかと思えます。

そこでお尋ねをしたいんですけれども、避難所における既設のトイレの数、これはどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） 避難所におけるトイレの数についてお答えをいたします。

避難所につきましては、洋式のトイレに限って言わせていただければ、426基でございます。福祉避難所については36基と認識をしております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 男女比でいうと、一般的に言われているのは男性対女性が1対3が望ましいと言われているんですけれども、男性用、女性用の数というのはそれぞれ分かりますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） お答えいたします。

指定一般避難所につきましては、男性用が134基、女性用が253基であります。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

ということは、避難所の既設トイレが壊れていないとすると、流せないとしても携帯トイレの使用によって、避難所全体のトイレの数としては必要数、目標数を満たしていると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） お答えいたします。

非常に難しい問題ですが、一応数的には満たしているというふうに認識はしております。ただ、災害の状況によって、使える、使えないということがありますので、そこらも計画のほうには盛り込んでいきたいと思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 分かりました。ありがとうございます。

既設トイレも使えるということであれば、全部使えるということであれば、数としてはそんなに少なくないのかなあというふうに私は思いますが、避難所ごとによって違ってきますので、何とも言えない部分はあるかと思えます。

ただ、携帯トイレの数が、こちらが約1万6,000個ということで、先ほども御答弁にありましたように、最大想定避難者数を約1万人とすると、掛ける3の掛ける5で15万個必要になってくるということになるのかと思えます。全然足りていないというわけでありまして、もちろん自分で備蓄する、自分で用意するというのも当然大事だとは思いますが、市として携帯トイレの備蓄というのを早急にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

避難所のトイレ問題なんですけれども、発災後3日間程度というのは、今話をしております携帯トイレをいかに活用できるかというのが鍵じゃないかなあとは思っているところなんです。

そのためには、発災後すぐに既設のトイレを流さないようにする。それがまず1つ大事だと思います。もう一つは、携帯トイレを皆さんが使えるような状態にしておくということが必要かと思ひまして、その2点について、発災時、発災前から、皆さんに周知しておくということが非常に重要ではないかなあというふうに思いますが、その辺りの御認識と今後周知していくことが大事だということであれば、どのようにしていくのか、方針なんかがあれば教えていただけますか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） 周知についてお答えをいたします。

携帯トイレの使い方につきましては、防災リーダー養成講座のほうにおいても実施をしております。また、私がやります自主防災組織等の防災講話の中でも、実技も踏まえて周知をしておるところでございます。

あと、やはり今回の能登半島地震で分かったのは、使い方がよく分からないという方も非常に多いということもよく分かりましたので、防災講話の中で、実技だとちょっと時間がかかりますので、動画とか何かを入れて少しでも分かりやすく、多くの方に周知をしていきたいと思っております。

やはり議員おっしゃられたとおり、やっぱり発災当初は携帯トイレというのは非常に重要になってきます。能登半島地震でも、やはり携帯トイレの使い方が分からなかったばかりにトイレがてんこ盛りになって使えなかったという状況が各避難所で発生しているということは承知しておりますので、携帯トイレの使い方、若い方からお年寄りの方まで分かるように、しっかりと周知をしていきたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 詳しい御答弁ありがとうございます。

今おっしゃられたのは、使い方についての周知なりだと思うんですけども、発災時にトイレを使えなくする、流せなくする、そのための周知というか、啓発みたいなものは何か考えておられますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） 避難所運営委員会が立ち上がっておるところでは、まず避難所を開けたらトイレを使えなくしようということで、役員の方がトイレを使用できないというようにしてもらえるとというふうに認識をしております。まず、避難所を開ける、トイレを封鎖するというのを第一にやってもらうということで今周知をしておるところでございますが、なかなか全校区には行き渡っておりませんので、そちらも含めて、各校区でやってもらうように周知をしていきたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

やはり、既設トイレをいかに衛生的に活用できるかというのが大事だと思いますので、そういう周知のほどよろしく願いをいたします。

また、仮設トイレにつきましては、市内の備蓄倉庫3か所に備蓄してあるということですが、避難所まで調達が万が一できない場合とか、不測の事態も考えられると思います。そういったケースも想定して、市内の小・中学校に備蓄してもらうことも今後検討していただけたらなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今回は、福祉避難所とあと避難所のトイレ問題についてお尋ねをさせていただいたわけですが、どちらもまだ課題があつて、その課題解決というのなかなかすんなりいかないということも幾つかあるなあというふうに改めて思ったところでもあります。

特に、福祉避難所に関してなんですけれども、能登半島地震では人手不足が要因で福祉避難所を開設できないという報道も見聞きします。1月31日付の読売新聞オンラインによりますと、地震発生後に施設が直面したのは深刻な職員不足だった。被災などで退職や休職の申出が相次ぎ、約20人いた職員が半減したとのことであります。また、別の報道によりますと、元の施設利用者に加え、避難者のケアを行っており、24時間体制で運営しているため、ほとんどの職員が地震の直後は一日も休みを取れないような状態が続いたとのことであります。

大規模災害の場合、こうした苛酷な状況というのが待ち構えているということも想定される中で、平時においていかに人材を確保できるか、できるようにしておくかということが大事だと思います。

先ほど御答弁にありました岐阜DWA Tに限らず、別の枠組みによる人材確保なんかも、今後御検討いただくことを最後に要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本武夫君） これで松岡唯史君の質問を終わります。

ここで10時35分まで休憩いたします。

(午前10時17分)

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時34分)

◇ 北 村 富 男 君

○議長（橋本武夫君） 3番 北村富男君の質問を許可します。

北村富男君。

[3番 北村富男君 質問席へ]

○3番（北村富男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

要旨1. 行財政改革について、稼ぐ職員、稼ぐ自治体を目指して、質問相手は市長です。

令和5年9月、新たに策定された第2次行財政改革大綱に基づき、行財政改革を着実に推

進するため、令和6年2月に行財政改革プランが策定され、具体的な取組が示されたばかりです。これまでの取組による効果や地方交付税の増加などにより財政収支が改善し、令和5年度末の財政調整基金残高は、合併以来最高の約30億円となる見込みです。

削る改革により財政状況は堅調になってきたかに見えますが、今後、市税収入をはじめとした自主財源の減少のおそれがあるのに対して、社会保障関連経費の増加、公共施設、インフラの老朽化、災害に対する備えなど財政需要の増大が懸念されます。

また、原油・物価高騰により、生活必需品をはじめとする生活に関わるありとあらゆるものの値上げが続いており、市民生活や市内業者のなりわいは深刻さが増すばかりです。

本市においては、令和6年度当初予算案が発表され、市長は、「どの自治体にも負けない移住・定住施策のメニューをそろえている。未来に向けた積極投資と財政規律の維持の両立を図った」とされました。私も未来に向けた投資は大変重要であると考えております。

しかし、これらの施策に今後積極的に取り組んでいくためには、さらなる自主財源の確保に努めるとともに、適正かつ効率的な事業の選択と集中により、新しい時代に対応した自主性・自立性の高い足腰の強い財政運営の仕組みづくりを進めていかななくてはいけないのではないのでしょうか。

そこで、以下3点について質問します。

1. これまでの行財政改革の成果、検証を踏まえ、新たに策定された行財政改革プランの方針と取組について、市長のお考えをお聞かせください。

2. 税収増加を図る手段として、若い世代の移住・定住や企業誘致の促進、市税収納率の向上などが考えられます。また、地方税法で定められている税目とは別に、自治体が独自に条例を定めて課す法定外税も考えられます。しかし、今後は税外収入を増やしていくことも考えていかななくてはいけないと思います。

そこで、近年ではふるさと納税やネーミングライツ、さらにはクラウドファンディングといった税外収入にも注目が集まっています。本市においても、既に取り組まれているものもありますが、今後さらに積極的に進めていく必要があると思います。

新たに策定された第2次海津市行財政改革大綱の基本方針の3つの柱は、1. 行政運営の効率化、2. 組織力の強化、3. 財政基盤の強化とされています。

財政基盤の強化の中には、自主財源の拡充や新たな財源の確保に取り組むとあります。また、行財政改革プランには、基本方針ごとに取組事項、内容、目標等が示されています。その中で次の3点、市税の収納率の向上、ふるさと応援寄附金と企業版ふるさと納税の推進、基金運用の推進について、具体的にどのような取組を考えられているのかお聞かせください。

3. 加速する人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が自治体の税収減をもたらすと考えられます。削る改革には限界が来ていると感じ、稼ぐ改革を進める自治体も増えてきていま

す。様々な施策の実現には大きな財源が必要となります。

そこでいかに歳入を確保するか、今後、多様な視点を持ち、創意工夫を図り、コスト意識、稼ぐ意識を持って取り組んでいかなければいけないと考えます。稼ぐ職員、稼げる自治体について市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 北村富男君の質問に対する答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 北村富男議員の行財政改革についての御質問にお答えをいたします。

2点目の自主財源の確保についての御質問につきましては、後ほど担当部長より答弁をいたします。

1点目の行財政改革プランにつきまして、本市の財政状況は、平成28年度から令和元年度まで4年連続で実質単年度収支が赤字となるなど、平成17年の合併時に19億3,000万円あった財政調整基金の残高は、市長就任時に11億6,000万円まで減少しており、まずもって財政状況を立て直す必要があったところであります。

このため、令和2年度に策定された財政再生プログラムを受け継ぎ、財政の再建を果たすべく、メリ張りの利いた予算配分と予算執行に力を注いできたところであります。

その後、市民の皆様の御協力と職員の努力により財政収支は改善し、令和4年度末における財政調整基金残高は、財政再生プログラムの目標である令和7年度決算時10億円を上回る27億円を確保することができ、さらに本年度末には30億円に達する見込みであります。

さはさりながら、人口減少に歯止めをかけ、本市に活力を取り戻すためには、山積する課題に対して、今後も時代の変化に対応した施策を大胆、かつ果敢に打ち出していかなければなりません。

本市の人口減少の最大の要因は、20代、30代を中心とする若い世代の流出であります。このため、市長就任後に策定をいたしました海津市第2次総合計画後期基本計画では、子育て世代に選ばれるまちづくりを市政の第一に掲げ、その実現に特に必要と考える11の施策を海津イレブンとして重点施策に位置づけ、子育て世代に魅力ある施策の充実に取り組んでいるところであります。この海津イレブンの実現こそが、本市の発展、市民満足度の向上、そして若者たちをもう一度呼び戻すことにつながると信じております。

これらを限られた行財政資源で実現するため、新たな行財政改革大綱では、これまでの取組である財政基盤の強化に、新たに行政運営の効率化と組織力の強化を加えた3本柱で改革を推進することといたしました。

新たに加えた行政運営の効率化において、まずもって推し進めなければならないと考えておりますことは、市民協働であります。

市民の皆様と共に明日の海津市をつくっていくことが、選ばれるまちづくりに何よりも重要と考えております。その第一歩として、市民団体等の活動を支援するため、仮称ではありますが、市民活動支援センターの設立に取り組んでいるところであり、今後、（仮称）市民協働推進計画の策定と実行を通じて、協働のまちづくりを推進してまいります。

さらには、本市にある資源を最大限活用していくことが重要であり、様々な資源を磨いていく一方で、眠っている資源、とりわけ未利用地等の利活用が地域活性化の鍵であると考えております。

企業や地域住民の皆様にご利用いただくことで地域の活性化につなげてまいりたいと考えており、その一環として、海津町地域の小学校の統廃合に伴う廃校施設利活用方針では、前例にとらわれず様々な利活用の方法を検討し、地域コミュニティの活性化、地域経済の発展とともに、効率的な行財政運営を目指していく考えを示したところであります。

また、必ずしも職員がやる必要のない仕事は積極的にアウトソーシングを進めるとともに、デジタルの力を大いに活用し、市民サービスの向上につなげてまいります。

続いて、もう一つの柱である組織力の強化では、海津イレブンを実現するために最適な組織を目指し、組織改編を行うとともに、人員配置を見直し、組織の最適化を図ったところであります。加えて、私は組織力を強化するために、最も重要となるのは人だと考えております。

海津イレブンは、職員の協力なしに実現することはできません。まずは人材育成を通して、職員の能力、スキルを最大限に引き出し、そして、職員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと活躍できるような働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。さらに、専門的スキルが足りないところには、様々な制度を活用し外部人材を登用してまいります。

こうした取組は待ったなしのところに来ており、市民の皆様の御理解、御協力を得ながら早期に実行に移していかなければなりません。このため、これまでの行財政改革大綱の計画期間の終了を待つことなく、昨年9月に新たな行財政改革大綱、そしてこのたび行財政改革プランを策定いたしました。職員一丸となり、失敗を恐れず、果敢にチャレンジする姿勢で行財政改革を全力で推進してまいります。

3点目の稼ぐ職員、稼げる自治体につきまして、近年、多くの自治体において「稼ぐ」という視点が打ち出されております。職員の意識改革を図り、行財政改革を推進するため、例えば桑名市では、削る改革ではなく、稼ぐ視点を持った稼ぐ改革を推進しており、公有財産の利活用、ネーミングライツの導入、広告収入の拡大、手数料の見直し、補助金の獲得など取組をうたっております。

これらの取組は、本市においても既に実施しているところであり、今後も先行事例を参考にしながら、歳入確保の取組を強化してまいります。

○議長（橋本武夫君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 2点目の自主財源の確保について
答弁いたします。

まず、市税の収納率向上については、これまでも納税者の利便性向上に取り組んできたところであり、本年度より自宅でも納付が可能なQRコードでの支払いを導入いたしました。令和6年度からはスマートフォンの決済アプリについて、PayPay等に加えてファミペイなど6種類を追加することで、さらなる納税者の利便性向上に取り組んでまいります。

このほか、収納率向上に最も効果的である口座振替については、このたび、県内21市と金融機関が協働して推進キャンペーンをはじめたところであり、今後も口座振替を推進してまいります。

また、徴収業務については、令和5年10月より徴収指導員として税務署のOB職員を会計年度任用職員として採用しております。永年の徴収業務で蓄積された豊富な知識と経験を組織に生かすことで、これまでに約1,030万円の滞納額の縮減につながっております。

さらに、今後は差押件数などの処分状況を定期的に市報や市ホームページに公開するなど、広く市民に対して期限内納付の意識醸成に努めてまいります。

次に、ふるさと応援寄附金と企業版ふるさと納税の推進について。

ふるさと応援寄附金は平成20年度に139万円の寄附をいただいたことから始まり、これまで返礼品の充実に取り組むなどして、昨年度は最高額となる1億2,060万円の寄附をいただきました。しかし、令和5年10月からの制度変更により、地場産品の取扱基準が厳格化されたため、昨年度まで寄附金額の上位であったバス釣り用ルアーなどの返礼品を取り扱うことができなくなった影響が大きく、今年度の寄附額は半減する見込みであります。

ふるさと応援寄附金は魅力ある返礼品の充実が寄附金額に直結いたします。そのため、返礼品に適した魅力ある商品の掘り起こしや、特産品などを活用した魅力ある返礼品の開発を行う取組を強化してまいります。

また、より多くの機会において、ふるさと応援寄附金のPRを本市のシティプロモーションと併せて展開し、寄附金額の増加を図っていくため、組織改編後はふるさと応援寄附金に関する業務を観光・シティプロモーション課で所管することといたしました。

次に、企業版ふるさと納税について。

本市においては、平成29年度から現在まで累計で5,410万円の寄附をいただいております。さらに寄附金額の増額を図る強化策として、アウトソーシングによる企業版ふるさと納税支援サービスの利用を始めたところでございます。この支援サービスは、寄附により地域貢献を目指す企業と自治体とのマッチングを支援するもので、寄附が実現されれば、自治体は支援事業者へ手数料を支払う成功報酬型のサービスです。今後も様々な取組により企業版ふる

さと納税の寄附金を増やしてまいりたいと考えております。

最後に、基金運用の推進について。

これまで、本市では、個々の基金単位で定期預金による運用を行ってまいりましたが、令和4年3月に基金の資金管理計画を策定し、基金の種別を超えて一括して運用する方式に変更するとともに、債券による運用を開始したところです。

地方公共団体金融機構債や財投機関債など公共性が高く、リスクの低い債券を購入して債券運用を行っており、現在11億円の債券を保有しております。こうした取組により債券運用益は令和3年度の149万円から、行財政改革プランで定めた令和10年度には3,800万円まで増加する見込みであります。

今後も債券市場における金利動向や需給動向などを見極めながら、資金管理計画に沿って適切に債券運用を行ってまいります。

以上、行財政改革についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

1つ目の質問については、令和6年度当初予算案が発表されたタイミングで、本市の現状と取組、市長の考えを市民の皆さんに広く知っていただきたいという思いから今回質問させていただきました。

市長が目指し、進めようとする行財政改革の方向性については、私も大いに期待し、支持をしております。令和6年度も引き続き様々な施策を打ち出され、さらなる市民サービスの向上と持続可能な行財政運営を行っていただくわけですが、人口減少対策については、短期的に結果が出るものではなく、施策の積み重ねと継続が必要であります。

そこで、使える財源が限られている中で、これらのサービスを維持し、継続していくためには、さらなる自主財源の確保が必要だと考え、2つ目の質問では、その中でも特に稼ぐという意味で重要だと考える本市の取組についてお伺いしました。

2つ目の再質問に入ります。

1つ目、市税の収納率向上についてですが、納付手段としてキャッシュレス決済など種類を6種類ほど増やす、また銀行口座振替のキャンペーンも行うとのことですが、ぜひ収納率アップにつなげていただきたいと思います。

徴収業務については、税務署OBの方を採用され、専門的な徴収方法を御指導いただき、滞納額の減につながっているということですが、本市の令和4年度市税現年滞納額は約5,000万円、国民健康保険税では約4,700万円となっておりますが、令和4年度繰越滞納額と

滞納収納率が仮に3%増えた場合の徴収額を教えてください。

○議長（橋本武夫君） 税務課長 水谷守宏君。

○総務部税務課長兼徴収対策室長（水谷守宏君） お答えいたします。

滞納繰越分の収納率が3%増えたらどうなるかということでございますが、市税に対しましては722万6,000円、国民健康保険税が768万円ぐらい、約1,500万円ぐらい増額になる予定でございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

滞納繰越額も教えてください。

○議長（橋本武夫君） 税務課長 水谷守宏君。

○総務部税務課長兼徴収対策室長（水谷守宏君） 滞納繰越額につきましては、市税が1億9,734万8,000円、国民健康保険税が2億415万4,000円でございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

徴収率が年3%増えた場合で合わせて約1,500万円増えることとなります。税収増という言い方は適当ではないかもしれませんが、納税者から見ても、税の公平性から考えても、ぜひ滞納繰越額の減、徴収率のアップをお願いしたいと思います。

そこで効率的な徴収方法としまして、徴収業務の一元化に取り組んではいかがでしょうか。自治体の扱う債権は種類も所管部署も多岐にわたり、複数の債権があれば職員にも市民にも手間がかかります。全国的に見ても複数債権の滞納が多く、複数の担当部署が1人の対象者に対して個別に対応するよりも、窓口を統一して徴収業務を一元化したほうが効率的になり、職員の業務削減にもつながります。

また、滞納状況から滞納者の生活状況が見えやすくなり、福祉部門と連携して生活困窮者支援にもつながっていくことができるのではないのでしょうか。一元化についてのお考えをお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 税務課長 水谷守宏君。

○総務部税務課長兼徴収対策室長（水谷守宏君） お答えいたします。

議員仰せのように、徴収業務の一元化をすることは、専門的な組織体制を整備することで滞納情報を共有化できることはメリットがあるとは考えております。しかし、今後一元化に向けて調査・研究を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討をお願いいたしたいと思います。

次に、ふるさと納税についてですが、ルアー等の返礼品が取り扱えないため、寄附金が半減するとのことで大変残念であります。今後、ルアーについての取扱いが可能になるような方法とか、何かお考えはあるのかお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

既に返礼品の基準につきましては、10月から厳格化をされたところでございます。現在は全て総務省のほうで返礼品の確認をして、承認されたもののみが返礼品として取り扱うことができる仕組みに変更されているところでございます。

ルアーは大変人気商品であったということがございまして、その影響が大きく、私どももショックを受けているところでございます。

今後の予定といたしましては、具体的なことまでは決まっておりませんが、ルアーを提供していただいております事業者とは、バス釣り大会ですとか、アングラー河川清掃におきまして、協賛・協力をいただいている関係は現在も続いております。

本市のふるさと納税でも何かできることはないかというお声もいただいております。引き続き魚釣り関連のふるさと納税の返礼品について、粘り強く協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

ぜひ粘り強く頑張ってくださいと思います。

ふるさと納税に関しては、財源の確保だけでなく、返礼品を介した市内業者の活性化を狙って注力していかなければいけません。特産品等を活用した魅力ある返礼品の開発を進めるとのことですが、具体的にどのような商品なのか、またどのくらいの商品を増やすのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、やはり魅力ある返礼品の充実が寄附額に影響を与えてくるというふうに考えております。

現在の返礼品数は251点ということでございます。今年度につきましては、25点を新たに

追加登録しております。来年度も引き続き登録を増やしてまいりたいというふうに考えておりますが、目標とするような品数までの設定はしておりませんが、今年度と同様に20点から30点ぐらい増やしていけたらというふうに考えているところでございます。

商品の開発につきましては、農産物でありましたら、海津市地域特産品等開発支援事業の補助金を来年度から補助金額を上限100万円、補助率は2分の1ですが拡充するところでございますし、農産物以外におきましても、来年度から創設するステップアップ中小企業支援事業の補助金、上限が20万円、補助率は2分の1でございますが、創設を予定しているところでございます。

このような事業を市内の事業者にもPRしながら、魅力ある商品の開発に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

魅力ある返礼品の開発、また商品の増をお願いしたいと思います。

ふるさと納税に関して、新たなサービスが注目されております。それは現地決済型のふるさと納税サービスというものです。

このサービスは一般的なふるさと納税のサービスとは異なり、旅行や観光で訪れた店舗や施設でタブレット端末を使い3分ほどで寄附手続きができ、その場ですぐ返礼品を受け取れる仕組みで、ふるさと納税未経験者の方にも気軽に利用していただけるものであります。

また、返礼品をその場で受け取れるということから配送料などの経費がかからなくなります。本市にはお千代保さん、クレール平田、月見の里南濃など多くの来客が見込める場所がありますが、このようなサービスを導入するお考えはございますか。

○議長（橋本武夫君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

現地決済型のふるさと納税サービスにつきましては、主にゴルフ場ですとか、宿泊施設での活用がなされているという認識でございます。

ゴルフ場の受付などでQRコードをスマホで読み取って寄附に必要な情報を入力したり、電子決済などをしますと、その場でゴルフ場の利用クーポン券などが手に入るということから現地決済型と言われているもので、岐阜県内では、令和5年9月から導入され始めたというふうに認識しているところでございます。

この導入につきまして、本市でも道の駅やキャンプ場などで活用することも考えるところでございます。導入をされました県内のまちにお尋ねをしたところ、やはりほとんどがゴルフ場や宿泊施設がメインであって、道の駅でも導入しているんですけども、そのまちはまだ利用

が1件しかないということで、まだ始まったばかりの制度でありますので、本市での有効性について注視をしている、情報を見ているというような状況でありまして、いましばらくにつきましては、導入について調査・研究を続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

本当に県内で導入されているところは少ないですので、逆にぜひ早く検討して導入を考えていただきたいと思います。

次に、3つ目の基金運用についてですが、令和10年度に運用益3,800万円を見込んでいるということですが、超低金利の状況の中で大変有益であると考えます。

そこで、今後の基金の運用額はどのぐらい考えておられるのか。また、運用のリスク管理についてはどのように行っているのかお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 会計管理者 丹羽雅也君。

○会計管理者兼会計課長事務取扱（丹羽雅也君） お答えいたします。

今後の運用につきましては、現在、策定をしております基金の資金管理計画では、毎年2億円の債券を購入することとなっております。行財政改革プランでは、令和10年度の債券保有額を31億円としておりますので、今後、基金の資金管理計画の見直しを行ってまいります。

次に、リスク管理につきましてですが、債券の購入の際には、大手証券会社よりリスクについての情報提供やアドバイスを受け、海津市資金管理運用方針に示された債券の中で、安全で有利と判断いたしました債券を選択して購入をしております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

やはり市民の皆様の大切な税金ですので、細心の注意を払い、今後の運用をお願いしたいと思います。

最後に、稼ぐ職員、稼げる自治体についてですが、職員コスト意識を高め、歳入確保の取組を強化されるということですが、当然コスト意識を持って言えば、事業のスクラップ・アンド・ビルドについても考えていかななくてはいけないと思います。

そこで、新規事業が増えた分、どれぐらいの事業を削減したのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

既存事業の主に見直しを図りまして、経常的経費を今年度につきましては精査いたしまし

て、一般財源ベースであります。約1億4,000万円の財源を捻出し、新規事業の財源に充てております。

事業といたしまして削減したものにつきましては、特に削減はしておりません。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） 今後、ぜひしっかり見直しをしていただきたいと思います。

市長はかねてより人材育成が重要だということも述べられていますが、私も特に若手の職員の育成については大変重要だと考えております。

そこで、市長と若手職員の意見交換会が行われているそうですが、これまでに何回開催され、どれぐらいの職員が参加をされたのか。また、そこで出た意見が新規事業に結びついた例はあるのか、教えていただけますか。

○議長（橋本武夫君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えします。

市長と若手職員との意見交換会につきましては、令和5年3月、このときに全職員を対象に実施した働き方に関するアンケート、この中で提出された意見に基づき令和5年度より新たに実施しているものでございます。意見交換会への参加者につきましては、入庁3年目の職員を対象として毎年実施していきたいというふうに考えております。

令和5年度は11月9日に開催し、8名の参加がございました。令和6年度の開催日時は未定であります。14名を対象に実施を予定しております。

あと若手職員の意見が新規事業に結びついた例はあるのかの御質問に対してのお答えとなりますが、意見として古いものをなくすことや形を変えていく、見直しが必要というものが意見としてございました。直接具体的な意見ではございませんでしたが、次年度から導入する宿直業務の外部委託につきましては、この意見を反映したものであるというふうに認識をしております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

ぜひ若手職員の意見の意見が反映されるような意見交換会になっていただきたいです。

まだまだお伺いしたいことはたくさんありますが、次の質問のほうに移らせていただきます。

要旨2. 小学校の今後の在り方について。

海津町地域小学校統合基本計画に基づき進められた統合により、令和6年4月に海津小学

校が開校します。現高須小学校の施設拡張、改修工事も終わり、海津町内5校が統合され、それぞれの学校の歴史や伝統を継承しつつ、地域の人々に親しまれ、末永く愛されるような新たな学校を目指していくこととなります。

私も昨年12月、増設、改修工事を終えた海津小学校を視察させていただきました。明るく開放的な校舎は子どもたちにとって、より一層安心して学べる環境になることと思います。近くには高須認定こども園があり、そして小学校の南舎1階には留守家庭児童教室と子育て支援センターもあり、海津地域の方が安心して子どもを産み育てることのできる環境が整ったのではないのでしょうか。

一方で、他の地域でも出生数の低下により生徒数は減少傾向にあることから、「私たちの地域は大丈夫なのか」「今後統合される予定はあるのか」といった声をお聞きしております。また、昨年12月、平田中学校で特別授業を行ったところ、生徒の皆さんからいただいた質問の中には、「今尾小学校、海西小学校はなくなりませんか」というものもありました。

そこで、本市における小学校の今後の在り方、方針についてお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 北村富男議員の小学校の統廃合についての御質問にお答えをします。

近年、全国的に少子化が進み、学校の小規模化が大きな問題となっております。本市においても、学校の適正規模について検討を進め、令和元年に海津市小中学校適正規模等基本方針を取りまとめました。

この基本方針は、小・中学校の適正規模を決定するに当たって、子どもたちの教育条件の整備、改善を中心に据え、学校教育の目的と目標をよりよく実現するために複式学級が発生し、固定化する状態を解消することを第一としております。

この方針の下、複式学級が存在し、かつ将来にわたって解消が見込まれない状況にあった海津町地域については、やむを得ず5校の小学校を1つに統合することとしたところであります。

これに対して、平田町地域については、令和5年度までの出生数に鑑みても、当面の間、複式学級を編制する必要はない状況にあります。また、南濃町地域については、今後、複式学級が発生する可能性はありますが、東海環状自動車道の全線開通、工業団地で操業する企業の雇用などにより人口の増加が期待されることから、当面の間、推移を見守ることとしております。したがって、いずれの地域においても、現時点では小学校の統合は考えておりません。

今後も引き続き児童数の推移や社会情勢などを注視するとともに、地域の声に耳を傾けな

がら、子どもたちの学習環境の充実と教育の質の向上に取り組んでまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 40分を超えておりますので、北村富男君の質問以外の発言を許可しません。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

現時点では学校統廃合は考えていないとのことではありますが、引き続き子どもたちが安心して過ごせる環境整備、今後の在り方について、地域の声を聞きながら考えていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（橋本武夫君） これで北村富男君の質問を終わります。

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、5番 里雄淳意君の質問を許可します。

里雄淳意君。

〔5番 里雄淳意君 質問席へ〕

○5番（里雄淳意君） それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

要旨1. 組織力強化のための人材育成について、2. 農業振興のための方針について、質問相手は市長です。

1. 組織力強化のための人材育成について。

今後、地方自治は人口減少や高齢化などの影響により、様々な行政課題が発生すると予想されています。自治体の仕事は増える、難しくなることが見込まれ、組織課題もより大きなものになっていくと言われております。これらの課題に的確に対応し、期待される役割を果たしていくためには、組織全体としての力量、対応力、組織力を高めることが不可欠であります。

企業が利益を生み、成長を続けるために有用な物資や概念を経営資源と言われますが、中でも「ヒト、モノ、カネ、情報」は4大経営資源と呼ばれています。4つの経営資源のうち、モノとカネと情報については、ヒトが活用することによって初めて資源となることから、最も重要な経営資源は「ヒト」だと考えられています。

これからの行政運営においても、「ヒト」という限られた経営資源をいかに育成し、大きくしていくかが必須の課題であり、職員の能力の一層の向上を図り、その有する可能性、能力を最大限引き出すための人材育成こそが組織力の強化につながると考えます。

ある自治体の職員が、「地域活性化のためには何が必要なのだろうか。私は地域で働く自

治体職員がわくわくしながら仕事に取り組むことが不可欠であると考える」と言われています。私も全く同感であります。職員の方々が先頭に立って海津市の発展のために牽引していただくことを望んでおります。

以上を踏まえ、下記のとおり質問をさせていただきます。

1. 市長が思い描かれる目指すべき職員像をずばりお聞かせください。
2. 平成29年2月に海津市人材育成基本方針が策定されていますが、改定もしくは新たに策定されるつもりはありますか。
3. 職員に対する現行の人材育成の方策と課題、問題点をお聞かせください。
4. 本市における正規採用の現況を教えてください。
5. 人材育成のために積極的に外部登用を行ってはどうでしょうか。

(1)国制度のさらなる活用について。

本市では、令和元年から地方創生人材支援制度を継続して活用し、総合的または専門的知見を有する人材を派遣いただき、本市における地方創生の推進に大きく貢献いただいております。また、令和6年度の新規事業として地域活性化起業人活用事業も計画されていますが、本市にとって非常に有益な事業であると感じています。

①新規事業の地域活性化起業人活用事業の内容を教えてください。②これまで地方創生人材支援制度を活用した成果は。③今後の国の制度（人材支援）の活用に関する方針は。

(2)副業人材の採用（非常勤）について。

コロナ禍に副業を解禁する企業が増えた影響で、副業人材の募集、活用が活発化していると言われています。この動きは民間の企業間だけでなく、自治体（京都市・静岡県）においても副業を前提とした外部人材の登用が始動しています。専門の知識やノウハウを持つ人材を必要ときに必要な人数採用できる点が副業人材の利点であり、人件費も抑えられます。民間副業人の採用についてはどのように考えられますか。

(3)民間からの専門人材の採用について。

人材育成のためには、民間からの専門人材の登用は非常に効果的であると思います。いわゆるプロ人材と共に仕事を手がけることは、職員の方にとっては刺激となり、多くの学びが得られると思います。また、中長期的な展望で考えますと、雇用期間に定めのある方ではなく正規雇用の職員として採用することができれば、組織力強化のための大きな戦力になると思います。

ただ、民間でキャリアを積まれた方にはそれ相応のポストを設ける必要があり、現行の制度では正規雇用はかなりハードルが高いと思われませんが、地方自治体の人手不足が懸念される中、優秀な人材をみすみす逃すのではなく、そのような機会があれば積極的に採用できるように制度を変えていくことも必要であると考えます。専門人材の正規雇用についてはどの

ように考えられますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君の質問に対する答弁を求めます。

総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 里雄淳意議員の組織力強化のための人材育成についての御質問にお答えします。

1点目から4点目の目指すべき職員像、海津市人材育成基本方針の改定、人材育成の方策と課題、正規職員の採用状況につきましては、併せて答弁いたします。

まず目指すべき職員像につきましては、令和4年市議会第3回定例会で北村富男議員の御質問に市長が答弁いたしましたとおり、海津市人材育成基本方針に掲げる、市民の立場で考え行動する職員、経営感覚を持った職員、常に自己啓発に努め、新たな課題に挑戦する職員、広い視野と先見性を持った職員、高い倫理観を持った職員の5つであります。

次に、人材育成の方策としては、目指すべき職員像を実現するため、全ての職員が経験年数や役職に応じて市町村研修センターの研修に参加するほか、市においてSDGs研修、効率的な仕事の進め方研修、ナッジ理論を活用した資料作成研修など幅広い研修を開催し、人材育成に取り組んでいるところです。

次に、正規職員の採用状況につきまして、近年、正規職員の採用は、4月に加え7月、10月にも行うとともに、募集に際して年齢制限を緩和するなど、その確保に取り組んでおり、採用人数は令和3年度に12人、令和4年度に18人、令和5年度に19人となっております。しかしながら、本市の定員適正化計画に定める職員数を確保できていないところであり、少子高齢化が進む中で若手職員の人材確保そのものが課題となっております。

この課題に対応するため、現在の海津市人材育成基本方針を、人材確保に関する内容を含めた海津市人材育成・確保基本方針に改定し、今後の取組を強化してまいります。

5点目の積極的な外部人材の登用につきまして、現在、本市では地方創生人材支援制度を利用し、サントリーホールディングス株式会社から職員の派遣を受けております。当該職員の知見を生かすことで、ふるさと納税返礼品の見直しや企業誘致などにおいて成果を上げているところであり、来年度以降も引き続き同社から職員の派遣を受ける予定であります。

次に、新規事業の地域活性化起業人活用事業につきましては、国の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業で活躍する人材を登用することとしており、その専門的な知識やノウハウを活用し、市の魅力発信や関係人口、交流人口の増大、地域活性化、移住・定住の促進を図ってまいります。

次に、副業人材の採用につきましては、人材の確保という点で有効であると考えており、今後、費用対効果や活用できる分野などについて調査・研究してまいります。

なお、議員仰せの副業人材とは異なりますが、先ほど申し上げました地域活性化起業人制度を活用し登用する職員につきましては、月の勤務日数の半数程度を市職員として勤務する非常勤の形態を予定しております。

今後につきましても、雇用形態を問わず、一定のスキルや経験を有する外部人材の採用を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、キャリアを積んだ専門人材の登用につきまして、本市では、社会福祉士の資格を有し、福祉施設などで相談援助業務の職務経験が20年以上ある方を今年度公募し、来年度から福祉総合支援室の室長として採用する予定です。今後にも必要に応じて、キャリアを積んだ専門人材の登用を図ってまいります。

また、海津市行財政改革プランにおいて多様な人材の確保を掲げており、引き続き任期付職員任用制度や地方創生人材支援制度、地域活性化起業人制度などの国の制度を活用し、民間人材の登用に取り組んでまいります。

さらに、職員の採用において社会人経験のある方をその経験年数に応じて、主任、主査などのそれぞれの職階で登用することで、専門知識を有する人材や不足する人材を確保する取組を来年度から始めてまいります。

以上、組織強化のための人材育成についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございました。

それでは、1点目から再質問をさせていただきます。

目指すべき職員像について、令和4年第3回の北村議員の質問で答弁をいただいておりますということで大変失礼いたしました。本当に記憶に残っておりませんで申し訳ございません。

そのときも、今回同様に、海津市人材育成基本方針に掲げてある5つの職員像と、こう答弁されたということなんですが、私は忘れておったんですけども、職員の方はこれは認識されていると思われませんか。部長さん、もしくは課長さん、職員を代表してお答えいただけたらと思います。

○議長（橋本武夫君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えいたします。

先ほど部長が答弁しましたとおり、令和4年第3回定例会で北村議員の御質問の答弁時においてこの内容は触れさせていただきました。また、今回、里雄議員の御質問に際しても、この答弁の内容で具体的な5つの職員像というのは触れております。

また、海津市人材育成基本方針の内容につきましては、現在、市のホームページ上、また

職員が直接アクセスが可能となっておりますサイト上で、海津市職員資料のホルダー内のほうで確認ができる状態となっております。これらのことから、職員もこの5つの職員像は把握しているものというふうに認識をしております。

ただし、それだけでは十分とは言えないと思われまますので、全職員に改めて周知のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 今度お会いした職員の方に尋ねてみます、5つ答えてくださいと。よろしくをお願いします。

私はどういう組織を目指すか、そのためにはどういう職員になっていただくかというメッセージを発言することは非常に大事だと思っております。

最近、テレビCMを見ておって非常に目を引くCMがありまして、トヨタ自動車のトヨタイムズのグループビジョン説明会の30秒ほどのCMなのですが、そのCMでは、約1年前に社長を退任した豊田章男会長のメッセージの切り取りが次々に流れる、グループビジョンの、そういうCMでありますけれども、そのメッセージなのですが、「創業の原点に立ち戻り、おかしくなってしまった体質を立て直す」「次の道を発明しよう」「肩書でなく役割で仕事をしよう」「現場で働く人に、そして商品に主権を戻す」「上からも下からもないんですよ。どんな立場でも何でも言える現場」と30秒間、このメッセージが次々切り取られて流れるわけでありますけれども、これはトヨタの不正問題に対する内外に対するメッセージだと私は思っておるんですけど、非常にインパクトがあり、訴えかけてくるものがあるなど、そのように思います。

先般、海津市スポーツ協会主催の指導者バンク登録者向け講習会に参加したのですが、大垣ミナモのゼネラルマネジャーの栗山利宏さんの講演をお聞きしました。その中で、人は動かない生き物であると、そのようにおっしゃっておりました。

それはなぜかということ、面倒くさいことはやりたくない、苦手なことはやりたくない、自分は十分に努力している、このままで問題ないということが人が動かない理由だそうです。その動かない人がいつ動くか。それは、人が動くときは心が動くときとおっしゃっていました。長年スポーツ関わっておられる方で、何かすごく重く感じたんですけども、ああ、なるほどなど、こう思ったわけであります。私は言葉によって心が動くことってあるだろうと、このように思っております。

私は市長が初登庁されたときの訓示を今でも鮮明に覚えております。「市役所が1つのチームになり、市民、民間と一緒にオール海津で難局を乗り越りたい。行政が失敗してはいけないという時代は終わった。まちづくり、にぎわいづくり、地方創生、失敗を恐れずに新し

いことに挑戦してほしい」と。今よく覚えておるのは、きっと心が動いたからだ、そのように思っております。

人材育成もそういう熱意というのは、僕はこれ、基本方針を印刷して持ってきました。ここに表れると思っております。標題を変えるとどこの自治体でも使えるような方針じゃなくて、市長が初登庁のときにおっしゃったような、気持ちの籠もった言葉も入れていただくような基本方針、根本は変わらないと思うんですけれども、その思いを表すような基本方針、これをつくっていただければなど、こんなことを思っております。

人材確保を追加した内容に改定されるということでもありますので、人材育成をはじめとする人事施策のよりどころとなるような基本方針を御検討いただきたいと、そのように思っております。

次に、3点目の職員に対する現行の人材育成についての再質問をさせていただきます。

外部の研修機関を活用した研修というのは、市町村研修センターでの研修に参加されるということですが、そのほかに資格試験の受験やセミナーの受講、先進自治体への視察等、自己啓発を目的にした個人で自発的に研修に参加されると、こういうケースはありますか。また、そのときの費用についてどんな扱いになるか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えいたします。

市町村研修センターの研修につきましては、全ての職員を対象としておりまして、経験年数や役職に応じて参加のほうを促してございます。

また、これ以外の研修の参加としましては、全ての職員を対象とするものではなく、担当する業務に特化した専門的な研修に参加のほうをしてございます。

直近で参加いたしました具体的な研修の事例といたしましては、選挙管理の担当者の実務について、給与担当者向けの実務について、あと戸籍担当者向けの実務について、最後に会計年度任用職員、任用給与の担当者向けの実務についてなどということの研修に参加してもらっています。

これら研修への参加費用は公費で支出をしておりまして、個人での負担というのはしてございません。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

いろんな研修があるんだと、そのように思ったわけでありまして、また公費で参加費等々を負担いただいておりますということでありがたいことだと思っております。

スキルアップのために外部の研修会に自発的に参加すると、非常に意義のあることだと思

います。私たち議員も様々な外部の研修があります。事務局の私たちのポストにこういう案内が次々に入っておるわけでございます。見ますと、「教育に切り込む、小中一貫教育のあるべき姿とは」「福祉に切り込む、本当に優しい福祉とは」「企画に切り込む、大胆なまちおこし」「ゆるキャラと春の花火」とか、こういうふう非常に好きになる、聞きたいなという研修が結構あるんですけども、これは結構受講料がかかるんですね。まあまあ高いです。それで、参加しようとするとうちや大阪での開催が多いもんですから、なかなか参加することが難しいということでもありますけれども、職員の方には公費で補助が出ると、全額ですね。ということでもありますので、そういう後押しをする体制はずうっと整えていって、もっと積極的にやっていただけたらなど、そのように思っております。

私は最近、これも動画セミナーのチラシなんですけれども、旅費がかからないので動画セミナーを購入しております。それでもそれ相応の費用はかかるんですけども、交通費がかからないことと、自分の都合のいい時間で学ぶことができるので非常に重宝しております。

調べてみますと、職員さんもインターネットを使った研修も結構あるようですし、それを人材育成のために取り入れておる自治体もございます。また、インターネットを使った学びということも調査・研究をしていただけたらありがたいなど、そのように思っております。

次に、4点目の正規採用についての質問であります。先ほど近年の正規採用の人数を教えてくださいましたんですけども、適正人数には満たしていないということでもあります。正規採用の目標値に対する達成率を教えてください。

○議長（橋本武夫君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えいたします。

定員の適正化計画の中で定めております令和6年4月1日時点での目標人数でございますが、337人となっております。これに対し、実際の職員数でございますが、令和6年3月末での退職者及び令和6年4月の新規採用者を加味いたしまして336人となっております。目標値に対する達成度は99.7%となります。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

99.7%、非常に高い数字で本当にありがたいことだと思っております。近年、新規採用で優秀な人材も入職されているということもお聞きしますし、これからもそういう人材が入職したいと思えるような職場づくりをよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

次に、5点目の外部登用についてであります。

先ほど地方創生人材支援制度を活用して柴澤参事に来ていただいたと。そのことによってふるさと納税返礼品の見直し、企業誘致で成果が上がったと、こういうことを今答弁いただ

いたんですけれども、その成果の内容をもう少し詳しくお聞かせいただけませんか。

○議長（橋本武夫君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） まず、私のほうからふるさと納税返礼品の成果のことについて。

柴澤参事さんには、令和3年度から来てもらっておるんですけれども、まずふるさと納税の寄附金額ですけれども、令和2年度に約7,500万円であったのが、令和3年度1億800万円、令和4年度1億2,000万円ということで、新たにふるさと納税返礼品、今一番人気は飛騨牛でございますけれども、こういう返礼品の開発等、これが大きな成果だと思っております。

ふるさと納税については以上です。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） それでは、再質問に対して企業誘致の成果についてお答えします。

成果と呼べるものは大きく分けて2つあると思っております、1つ目は特定の企業との業務協定ですね。いわゆる企業誘致とは少しニュアンスが違うかもしれませんが、昨年、トヨタ自動車株式会社と農業を通じた地域社会の形成・振興に関する協定を締結しました。これによりましてトヨタ生産方式を本市の農業に導入して、農業法人の所得向上に向けた支援というのが可能になりました。

それから2つ目に、本市が所有する土地とか施設への誘致があります。具体的には3つほどありまして、1つ目は、平田町今尾地先の旧ふるさと会館へ株式会社澤田製作所を誘致した実績がございます。ドローンを使った業務やイベント等を行う会社でございます。

2つ目に、その旧ふるさと会館のすぐお隣に旧平田庁舎の跡地がございます、これに対して株式会社デベロップが経営する防災宿泊所も兼ねるコンテナホテルを誘致いたしました。

それから3つ目に、令和6年度に海津町の4つの小学校が廃校になることを踏まえまして、できるだけ早い段階から次の利活用を見据えて企業誘致活動を始めておりました。その結果、利活用の事前の申込みが幾つか舞い込んでおります。

効果は以上のようなこととなります。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

今お聞きただけでも、非常に海津市のためにいろいろ貢献、御尽力いただいたと、そのように思っておりますし、御本人が目の前なんであんまりあれなんです、1つだけ、以前、橋本議長も紹介された地方創生のPRの動画、ユーチューブで柴澤参事と仕事をして変わったことということで、若い職員の方がお二人インタビューを受けておられます。ぜひ今日そ

れを紹介したいと思っておりましたので、少し前文を読ませていただきます。短いインタビューです。

1人目の方ですけれども、「業務で悩んだときは柴澤参事に相談することがあります。行政的な立場だけでなく、民間的な立場からもアドバイスをいただいています。私も柴澤参事のように物事を狭い視野で考えるのではなく、広い視野を持って業務に携わりたいと考えるようになりました。また、新しいことにどんどんチャレンジしようとする柴澤参事の姿から、前例踏襲するのではなく新しいやり方で業務に携わりたいと考えています」。

次の方です。

「私はよくふるさと納税の営業に同行させていただくのですが、やはり営業のレベルの高さを感じております。それは、柴澤参事の声には先方の社長も耳を傾け、心を開いてくださり、どんな難しい案件、事業でもスムーズに進めていただけていると感じているからです。また、包容力についても人一倍でして、よく柴澤参事はジョークを交えてお話をされるのですが、若手職員が相談であったり、話しやすい環境というのを考えてつくってくださっていると感じております。柴澤参事に来ていただいて1年数か月がたちますが、この1年数か月で本当に大きく海津市が変わっていると感じています」と。かなり緊張されておる様子なんですけれども、2人の若い職員の方を見て非常に頼もしく思えました。

本当に御本人を目の前にあんまり言うのはあれなんですけど、お帰りになるということで、今日少し紹介させていただいたんですけれども、非常にお帰りになられるということで残念なんですけれども、またサントリー様からこっちに派遣いただけるということでございますので、大変期待をしております。

次に、5点目の外部登用の積極的な活用についてお尋ねします。

こちらは片野議員や橋本議長も一般質問され、積極的に取り組まれるという答弁を、また今回も同様にいただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います、(3)番の民間からの専門人材の採用についてお尋ねをさせていただきます。

今ほど来年度から主任、主査などのそれぞれの職階で登用するというをおっしゃったんですが、これはこれまでと何が変わるのか教えていただけませんか。

○議長（橋本武夫君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えいたします。

一番の大きな違いにつきましては、給与面での待遇改善でございます。

現在、当市における職務の階級につきましては、1級の主事から順番に主任、主査、係長、課長補佐、課長、最後に7級の部局長というふうになってございます。

今までの採用におきましては、正規職員として勤務された経験年数に応じまして職歴加算というものをしておりましたが、階級を1級の主事からの開始と

いうふうにしてございました。

これを来年度からは今までどおり正規職員としての勤務された経験年数に応じた職歴加算を行いつつ、年齢要件を設けて階級を2級の主任、3級の主査から開始するというものでございます。このような採用に取り組むことで、引き続きよりよい人材の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

主事で採用しておいたのを、2段階上げて主査まで認めるということであろうと思いますけれども、担当課の皆さんにお話を聞く中で市役所のルールがあり、なかなか民間でキャリアを積まれた方のある程度の年齢の方の正規雇用というのは非常に難しい、ハードルが高いということも理解しておりますが、来年度一步前進されるということですので期待しております。

職員の採用を控えておられた時期の30から40歳の職員さんが今少ないということもありますので、今後とも前向きに検討していただけたらと、そのようにお願いを申し上げます。

海津市行財政改革プランにも、専門分野の人材の活用を積極的に行うと掲げられておりまして、令和10年の目標値は5人と設定されておりますので、その目標に向かって取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

農業振興のための方針について。

2月26日付の岐阜新聞に岐阜県内の耕地面積の市町村ランキングが掲載されました。海津市のランキングは、高山市、岐阜市、中津川市に次いで第4位でしたが、田んぼの本地面積は3,000ヘクタールを超えて県内1位でした。農作物の作付、栽培面積は、販売目的の水稻が県内2位ですが、小麦、冬春トマトや冬春キュウリ、夏秋キュウリ、ピーマン、温州みかんは県内1位で、冬春トマトの収穫量は全国で10位にランクインしています。改めて言うまでもありませんが、海津市の主要産業は農業であると実感しております。しかし、今、農業は農業従事者の高齢化や後継者の不在など様々な課題を抱えていますが、それは本市においても例外ではありません。

市長は重点施策の一つに稼げる農業・雇用を生む農業の実現を掲げられており、新年度事業においても農業関連の新規事業、拡充事業を計画されておりますが、どのような方針で海津市の農業の振興を図っていかれるのかをお聞かせください。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 里雄淳意議員の稼げる農業・雇用を生む農業についての御質問にお答えをいたします。

本市の人口減少の最大の要因は、20代、30代を中心とする若い世代の転出であります。若い世代は、暮らしやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさなど様々な点を比較し、自らの居住地を選んでおります。

その中で、特に大きな課題となっているのが働きやすさの点であり、市内に働き口が少なく、新たな雇用が生まれにくいことが、子育て世代の流出を招いている最大の原因であると考えております。このため、市長就任直後から企業誘致を含めた地域経済活性化の取組を強化し、雇用の創出に特に注力して取り組んでいるところであります。

私は、農業分野においても雇用の創出が重要であり、経営規模の大規模化が進む本市の農業であれば、それが可能であると考えております。このため、市政の第一に掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりを実現するために、農業分野においては、稼げる農業・雇用を生む農業を重点施策としたところであります。

本市では、先人の努力によって農業基盤の整備が進められてまいりました。その恩恵により、農地面積は県内でもトップレベルであり、市内では、全国的にもまれな広大で優良な圃場を活用し、米・麦・大豆を主流とした2年3作の土地利用型農業が展開されております。

これにより農業法人への農地の集積が進み、100ヘクタールを超える経営規模の農業法人も多く、農業はまさしく本市の基幹産業の一つであります。

一方で、議員仰せのとおり、高齢化と担い手不足が深刻化しております。農業従事者は今後10年で半減、その後の10年でさらに半減すると予測されており、将来を担う若い世代が夢を持って従事できる農業の実現が急務となっているところであります。

そのために、トヨタ自動車株式会社との間で、昨年7月、農業を通じた地域社会の形成・振興に関する協定を締結いたしました。その一番の狙いはトヨタ生産方式、いわゆるトヨタカイゼン方式を本市の農業に導入し、今後さらに大規模化が進む農業法人の所得を向上することにあります。

この協定では、トヨタカイゼン方式やトヨタ自動車有する土壌センシング技術を活用し、市と連携して農業の振興に取り組むこととしており、作業工程や労務管理を見直すとともに、土壌分析による適正な施肥の実現により農業の生産性を高め、農業所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

その取組の一環として、先月、生産性の向上に向けた作業工程の省力化や労務管理の適正化について学ぶ農業塾を市内の農業法人を対象に開催したところであります。新年度におきましても、引き続き農業塾を開催するとともに、新規事業としてトヨタカイゼン方式の導入

に取り組む農業法人への補助制度を創設したいと考えており、新年度当初予算に関連予算を計上しております。

今後も農業生産性の向上に向けた取組をさらに推進し、稼げる農業の実現を目指してまいります。加えて、トヨタ自動車との協定のもう一つの狙いは、農業分野において企業の進出を呼び込むことでもあります。そのためには、市場ニーズに応えられる産地、つまり企業に選ばれる産地となることが重要であります。本市が企業にとって必要な産地となり、そしてなくてはならない産地となれば、関連企業を含めた企業の進出を呼び込むことができます。

令和8年度に予定される東海環状自動車道の全線開通は、企業の進出を呼び込む上で絶好のタイミングであり、企業に選ばれる産地となることで、農産物の加工施設や貯蔵施設、物流施設などの誘致を強力に働きかけることができるようになります。そして、このような拠点施設が設置されれば、当然ながら雇用が生まれるところであり、私の目標はそこにあります。

本市といたしましても、企業ニーズをビジネスチャンスと捉え、民間企業との関係を深めながら、企業に選ばれる農産物の産地化を推進し、雇用を生む農業の実現につなげてまいります。

以上、里雄淳意議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございました。

もう時間の限りがありますので、1点だけお聞かせいただきたいと思います。

先ほど御答弁でトヨタカイゼン方式を市の農業に導入すると、こういうお答えをいただきました。今3,000ヘクタールを超える耕地で多くの農業法人が耕作をされております。この稼げる農業・雇用を生む農業をより実現するためには、多くの農業法人にトヨタカイゼン方式を導入していただくことが必要であると思いますが、今後の進め方などありましたらよろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

今年度開催しました農業塾は、まさにトヨタカイゼン方式に取り組む導入部分の最初の入り口の研修でございました。まずはこの部分を周知して農業法人の方にトヨタカイゼン方式に取り組んでいただきたいと思っております。その中からトヨタ生産方式のプログラムに取り組まれる法人に、新年度の当初予算案に計上しました支援事業の推進により費用の一部を助成して広げていきたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 終わります。どうもすみません、ありがとうございました。よろしく
お願いします。

○議長（橋本武夫君） これで里雄淳意君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

なお、北村富男君の質問の最初のスタートのところで残り発言時間の表示にミスがありま
したことにおわびをいたします。担当者は、今後このようなことがないように注意をお願い
いたします。以上です。

(午前11時57分)

○議長（橋本武夫君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時58分)

◇ 浅井まゆみ君

○議長（橋本武夫君） 9番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

[9番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○9番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は2点質問させていただきます。

1点目、市民の命を守るための防災への取組について、質問相手は市長、教育長でございます。

2点目、「軟骨伝導イヤホン」の導入について、質問相手は市長でございます。

1点目、市民の命を守るための防災への取組について伺います。

まず、小・中学校の防災機能強化の推進について伺います。

元日から人々の日常を奪った能登半島地震から2か月半がたちました。いまだ厳しい避難生活を余儀なくされている被災者は、少なくとも1万人を超えます。改めて、お亡くなりになられました方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

能登半島地震において多くの学校が避難所となったように、災害時には地域住民の命を守る避難所として、平時は児童・生徒のため、また、地域コミュニティの拠点として活用されている学校ですが、昨今の気候変動で夏は猛暑となる等、空調設備の必要性や防災機能の強化、老朽化対策は喫緊の課題であります。

昨年4月26日に福岡県北九州市、10月17日に埼玉県久喜市において、学校施設の老朽化に起因する外壁の落下事故が発生しました。いずれの校舎も築40年以上経過していて、老朽化が進んでいました。

久喜市の事故を受けて、文科省は、緊急点検として建築基準法第12条に基づく調査・点検により、要改善箇所を把握。さらに、12月には法令等に基づく専門家による点検の適切な実施や日常的な点検等で異常を発見した場合には専門家に相談する等、学校施設の維持管理の徹底を図る旨、全国の教育委員会へ通知いたしました。

一方、石川県で避難所として指定されている公立の小・中学校は279校で、これらは全て耐震化がなされており、能登地方の地震においては、昨年5月に発生した震度6の地震に続き、本年1月に発生した震度7の地震では、校舎は一枚も倒壊せず、大きな被害を防ぐことができました。

学校の耐震化は、2001年、公明党の女性委員会が学校耐震化改善対策プロジェクトチーム、2002年に党の文化部会で学校耐震化推進委員会を設置して推進してまいりました。

また、2008年5月、中国四川大地震が発生し、多くの子どもたちが学校の倒壊により命を落としたことが、その後の耐震化を加速させる大きな契機となり、その後、政府に対し学校耐震化の重要性を訴えて、国庫補助の拡大を提案し、地震防災対策特別措置法を改正して学校の耐震化が進みました。

さらに、東日本大震災では体育館の天井が落下するケースがあり、非構造部材の耐震化も進めてまいりました。

一方、2018年の西日本豪雨で、真夏の中、避難所となった体育館でエアコンがなく、高齢者や持病を持っている被災者の健康に大きな影響を与えました。今回の能登半島地震でも極寒の中、寒さに耐えている被災者の方々が多くいらっしゃいました。

今後、地震のほか豪雨災害など、どこでも起こり得る自然災害のことを考えると、避難所となる体育館の空調設置が大変重要であると考えます。

財源には、総務省の緊急防災・減災事業債（緊防債）が活用できます。緊防債は、指定避難所になっている学校体育館のエアコン設置費用の資金調達にも自治体が利用できる地方債。返済金（元利償還金）の70%は国からの地方交付税が措置され、自治体の実質的な負担は30%で済みます。

また、体育館へのエアコン設置などに活用できる緊防債は、2020年度までの事業とされましたが、公明党の主張を受けて2025年度まで延長されました。

さらに、地域の脱炭素化を支援する環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を体育館へのエアコン導入に活用する自治体もあります。同交付金では、従来の空調機器から30%以上の二酸化炭素の削減効果が得られるエアコンなどを対象に、設置費用の2分の1が助成さ

れます。学習環境の改善とともに、温室効果ガスの削減にもつながります。

公立小・中学校体育館へのエアコン設置に対しては、文部科学省も補助制度を設けています。同省は設置加速へ、小・中学校体育館などへのエアコン新設費用を今年度から、従来は3分の1だった国庫補助率を2分の1に引き上げています。

補助の対象となる費用にはエアコン設置に加え、屋根や床、壁などへの断熱工事の費用も含まれます。体育館へのエアコン整備においては、その断熱性が低く光熱費負担が大きくなっており、断熱工事により、その低減が期待されます。補助率2分の1への引上げは、25年度まで続く見通しで、文科省施設助成課の担当者は「この事業を利用して、積極的にエアコン設置を進めてほしい」と語っています。

本市では、新年度の予算に中学校への体育館へスポットクーラーの購入費用がありますが、体育館全体には対応できないのではないのでしょうか。

そこで伺います。

1. 令和3年第2回の松岡議員の質問に対し、体育館の空調設置工事には断熱性を確保するための工事が必要となり、費用は市の負担になるとの答弁がございましたが、これらの国の交付金を使えば費用も少なくて済むのではないのでしょうか。子どもたちや被災者の方々の命を守るためにも、学校の体育館への空調設置を早期に整備を進めていくことが重要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

2点目、体育館の空調に加え、バックアップ電源の整備やトイレの洋式化等の現行計画に加え、老朽化対策や非構造部材の耐震化もしっかりと含めて対処していくべきと考えますが、学校施設の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で令和7年までの修繕や改修計画はどのようになっていますか。

次に、地域での防災力を高めるための取組について伺います。

災害発生時には自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは自助であり、共助であります。この視点に立てば、市町村よりも小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画を策定していくことが重要であります。

しかし、本市では地区防災計画を作成している地域は、まだ2地区しかないとお聞きしました。この計画を策定するに当たっては、防災士の資格を持つ防災リーダーの役割が大切になってきます。

本市では、防災リーダー養成講座を平成27年から、コロナ禍を除き毎年7月から9月に開催していただき、昨年までに270名の方が防災士の資格を取得されたとお聞きしました。本当に多くの方が防災に関心を持っていただいていることにありがたく思います。

海津市地域防災計画の中にも、防災士の育成が位置づけられました。

第1章第6節第1項(4)の中に、防災リーダー（防災士）の育成として、「職員及び住民

に対して、災害に関する知識や技能の習得及び地域の防災訓練や防災に関する研修への参加を促し、災害時には地域の自助・共助活動を担う防災リーダー（防災士）の育成に努める」とあります。

そこで伺います。

1. 地区防災計画がなかなか進んでいない現状をどのように考えますか。

2. 防災士育成のためには、まずは職員が資格を取ることが大切ではないかと思いますが、現在職員で防災士の資格を持ってみえる方は何名見えるでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君の質問に対する答弁を求めます。

総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 浅井まゆみ議員の市民の命を守るための防災についての御質問にお答えします。

1点目の学校体育館の防災機能強化につきまして、学校の体育館に空調設備を設置するために必要となる費用は、設置工事と断熱性を確保するための工事を合わせて、1校当たり少なくとも1億1,000万円となります。

議員仰せのとおり、学校体育館への空調設備設置に係る国庫補助率については、今年度より、3分の1から2分の1に引き上げられるとともに、断熱性確保のための工事費についても補助対象となったところです。

しかしながら、対象工事費の上限額が7,000万円と定められたことにより、2分の1となる補助額は3,500万円であります。このことから、市の負担は7,500万円程度となる見込みであり、補助率が引き上げられる前と大差なく、財政負担は大きいままです。

このため、小・中学校の体育館への空調設備の設置については、引き続き、今後の財政状況に鑑み検討してまいります。

なお、令和6年度には、中学校体育館にスポットクーラーの配備を予定しており、災害発生時には、避難所となる小学校の体育館へ移動し、活用してまいります。今後は、スポットクーラーの効果を検証し、小学校の体育館への配備を検討してまいります。

また、避難所となる体育館の天井、窓ガラス、照明器具などの非構造部材については、平成24年度、平成25年度に、耐震診断を行っております。

しかし、診断を実施してから、10年が経過していることから、来年度、改めて点検を行い、対策を要する箇所の計画的な改修を実施してまいります。

加えて、今後、市内公共施設のLED化を進めていくこととしており、避難所となる学校施設を最優先に取り組み、これに併せて照明設備の落下防止対策を進めてまいります。

2点目の地区防災計画の策定につきまして、東日本大震災や能登半島地震のように、行政が機能不全に陥るような大規模な災害が発生した場合は、行政の支援が被災者に届くまでに

時間を要することになります。

このことから、大災害が発生した際に、地域コミュニティによる共助の力が最大限発揮されるよう、地域における自発的な防災活動に関する計画である地区防災計画を策定していくことが重要であります。

本市では、防災講話において地区防災計画の策定を推進しているところですが、現在、2件の策定にとどまっております。

その要因は、地区防災計画の認知度が低いことに加え、防災・減災を強く推し進める、地域の核となるリーダーが存在せず、地域内の合意形成を得ることができないことにあると考えております。

内閣府の地区防災計画ガイドラインにおいても、計画の策定には、リーダーの存在が必要であるとされております。

このため、本市では、防災リーダー養成講座を開講し、地域のリーダーになっていただける防災士の育成に取り組んでおり、これまでに270の方が資格を取得されたところです。なお、資格取得については、議員御提案による補助制度により、その促進を図っております。

今後につきましては、防災士を取得された方々に、地域のリーダーとして地区防災計画の策定を進めていただけるよう取り組んでまいります。

なお、防災士の資格を取得した職員数については、60人となっております。今後につきましても、職員の取得者数を増やしてまいります。

以上、市民の命を守るための防災についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

まずは体育館ですが、中学校へスポットクーラーを配備していただくということですが、過日の予算説明会で、各学校へ2台ずつ設置していただくということで、1台22万円程度を予定しているという御説明がありましたが、確かに予算的には安価かとは思いますが、部屋全体を冷やしていくということには、昨今の猛暑には対応できないのではないかと考えております。

それで、このスポットクーラーですが、県内の他市町村で小・中学校の体育館へ配備しているところがございますか。あれば、その学校での効果みたいなものは検証されましたか。

○議長（橋本武夫君） 教育総務課長 後藤英仁君。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長（後藤英仁君）
お答えします。

令和6年3月現在、県内で体育館にスポットクーラーを配備しています市町村は8市町村であります。

また、学校での効果につきましては、設置目的が防災や熱中症対策ということでありまして、スポットクーラーは体育館の特定のエリアを効果的に冷却する有効な手段であると伺っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

やはりスポットクーラーでは部分的に涼しいということだけで、部屋全体を冷やすという効果は期待できないと思いますので、やはりエアコン設置が必要になってくると思います。

体育館のエアコン設置については、平成28年9月の一般質問でも要望させていただいておりますが、そのときの当時の市長の答弁では、教室へのエアコン設置が完了するので、当面はそちらで対応していくということだったと思います。

しかし、やはり大規模災害が発生した場合、避難所となる体育館へは大勢の方が必ず避難をされてみえますし、教室だけでは対応できないのではないかと思います。

エアコン設置には、断熱工事も含めると、国の補助を受けても7,500万円ほどかかるという御答弁でしたけれども、確かに財政的には厳しいかもしれませんが、災害は明日起こるかもしれませんので、大規模改修の小学校の統合整備事業も終わりましたし、また新年度こども未来館も完成し、また南濃中学校の解体など大きな工事も終わるので、今後計画的に体育館へのエアコン設置については、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、非構造部材の耐震化ですが、これも東日本大震災を受けて、平成23年9月と平成25年3月の一般質問で取り上げさせていただきました。

平成24年、平成25年で、学校の非構造部材の天井、外壁、内装、照明器具、窓ガラス等耐震診断を行っていただいたということですが、そのときの修繕箇所はどういったところがあったのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 教育総務課長 後藤英仁君。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長（後藤英仁君）

お答えします。

指摘された修繕箇所の主なものといたしまして、校舎の外壁材の劣化による剥がれ、転倒の可能性のある家具や備品の固定不備、柔剣道場の落下のおそれがあるつり天井、体育館、バスケットゴールの老朽化の指摘、照明器具カバーの破損等でございます。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

これらの指摘に対して修繕を行っていただいたのは当然であると思いますが、まず校舎の外壁材の劣化による剥がれですね、どこの学校があったのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 教育総務課長 後藤英仁君。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長（後藤英仁君）
お答えします。

日新中学校、平田中学校、吉里小学校、西江小学校でございます。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

日新中学校や平田中学校は大規模改修がございましたので、それに伴って改修していただいたものと認識いたしております。

それから、窓ガラスの飛散防止フィルムですけれども、全部の学校が終わっているのか、終わっていないのか、教えてください。

○議長（橋本武夫君） 教育総務課長 後藤英仁君。

○教育委員会事務局教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長（後藤英仁君）
お答えいたします。

窓ガラスの飛散防止フィルムについては、中学校3校において、大規模改修工事に合わせて既に実施しております。

小学校につきましては、高須小学校の統合整備工事に合わせて実施している状況でございます。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） そうしましたら、そのほかの学校も今後しっかりと進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

来年度、改めて点検、改修も行っていただくということでございました。公共施設、特に学校を優先してLED化を進めていくとともに、照明器具の落下防止対策も進めていただくということですが、昨年末、南濃体育館で照明器具が落下した事案もございましたので、特に照明器具の対策を早急に進めていただくことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、地区防災計画ですが、現在2地区しかできていないということですが、

この地域でどんな方が中心となってこの地区防災計画を作成されたのか伺います。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（児玉 靖君） 策定された方の御質問についてお答えをいたします。

議員仰せのとおり2件策定をされております。

そのうちの1件につきましては、小学校区で策定をされております。中心となられた方は、その小学校区の自治会長会の会長というふうにお伺いしております。

そしてもう一件は、自主防災会で策定をされております。1個、自治会で策定をされております。このときに策定の中心になった方につきましては、ちょっと自治会内の役職等については承知をしておりますが、この地区防災計画を策定するに当たって、本市でやっております防災リーダー養成講座のほうに参加をして、防災士の資格を取って策定されたということをお伺いしております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

やはり、そういった地域での人材育成というものが大切になってくるのではないのでしょうか。そのためにも、防災リーダーの資格をできるだけたくさんの方に取っていただきたいなと思っております。職員の方も既に60名の方が資格を取得していただいたとのことで、大変心強く思っております。

それで、この新年度も防災リーダー養成講座は開催していただく予定でしょうか。また、何名ぐらいの募集を考えてみえますか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（児玉 靖君） お答えをいたします。

次年度も実施する予定でおります。

募集人員につきましては、今年度より、日本防災士機構のほうから50名以上は受験させないということを出ておりますので、欠席者を見込みまして60名の募集を予定しております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

また、新年度もしっかり周知をしていただきまして、たくさんの方が防災士の資格を取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、地区防災計画を作成していただく上で、そのひな形というかマニュアルという

ものは市で作っていただいているのでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（児玉 靖君） マニュアル、ひな形等は作成をしております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

本当は地域のリーダーの方が、地域の皆さんと一から試行錯誤してこの計画というのはつくったほうが良いということは、常々、児玉防災官さんからお聞きしておりますが、マニュアルというものは、まず何から始めていいかわからないという部分もありますので、こういったものも活用していただいてもいいのかなと思います。私も防災リーダーの一員として、地域で取り組めるよう努力したいと思っております。

それから、地区防災計画と併せて、現在市では、個別避難計画、これも令和3年6月議会で提案させていただきましたが、この作成も関係機関と共同で進められています。今年度で167名の方の作成が進められたということですが、対象者の1割とのことですので、今後も着実に進めていっていただきたいと思っております。

また、平成23年6月議会におきまして提案いたしました被災者支援システムですが、これまで何回も一般質問で要望してきましたが、今年度やっと本格的にクラウド型被災者支援システムとして導入していただきました。しかも、県内で初めてということで、大変うれしく思っております。

新年度予算には、このシステムを活用して、自主防災組織との防災訓練を行っていただくということですが、このクラウド型被災者支援システムというのはどういった機能があるのか、市民に分かりやすく、改めてお聞きしたいと思っております。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 児玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（児玉 靖君） クラウド型被災者支援システムについて御説明申し上げます。

このシステムにつきましては、平時から災害発災時、復旧期まで一連の期において利用することが可能になっております。

平時におきましては、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の管理業務について、発災時につきましては、避難所の管理、避難者の管理、避難者の入退所、こちらの管理ができます。応急期につきましては、住家の被害認定調査の結果の記録業務、それから罹災証明書の発行業務ができるようになっております。そして、復旧期につきましては、被災者生活再建支援金であるとか災害弔慰金であるとか、そういった各種被災者支援の管理業務が執り行えるよ

うになっております。

今申し上げましたように、平時から発災時、復旧期まで、被災者支援業務を網羅的にカバーできるシステムとなっております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） 大変丁寧に説明していただき、ありがとうございます。

ただいま御説明があったように、このクラウド型被災者支援システムは大変優秀にできておまして、災害時だけでなく、平時は避難行動要支援者名簿の管理、また個別避難計画の作成や更新もできるといった機能もあります。今後、全庁的にこの被災者支援システムの活用を進めていっていただくわけですが、よろしく願いいたします。

ここで、ちょっと新しい情報として、政府が進めております災害ケースマネジメントというものを御紹介したいと思います。

この災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組です。

令和5年3月に、内閣府が災害ケースマネジメントについての手引を作成しており、昨年12月25日には愛知県と岐阜県合同の説明会があったとお聞きしております。

国は、防災基本計画にこの災害ケースマネジメントに関する内容を位置づけており、被災者の自立・生活再建支援や被災者が容易に支援制度を知ることができる環境整備等を記載しています。

市町村においては、関係する機関、民間団体との連携体制の構築において、記載している内容等について体制が整った段階で、地域防災計画に位置づけ、災害ケースマネジメントの取組の根拠を明らかにしておくことが望ましいとしております。

この災害ケースマネジメントはまだまだ自治体に周知されていない現状ではありますが、今後、県のほうの動きがあると思いますので、今からこの災害ケースマネジメントを念頭に置きながら、被災者支援システムや個別避難計画、また重層的体制整備事業とも絡めながら地域防災計画に位置づけていく取組をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、地域での防災力を高めるための防災リーダーの育成を通し、人材育成と地域コミュニティ活動を支える取組で地区防災計画の策定が少しでも進みますようよろしく願いを申し上げまして、この質問を終わります。

次に、軟骨伝導イヤホンの導入について伺います。

軟骨伝導イヤホンとは、耳の周囲の軟骨に振動を与えて鼓膜に音を伝える機器で、大きな

声を出すことなく、難聴の方ともスムーズに会話ができ、プライベートも守られ、その有効性が注目されています。

耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導は、軽く当てるだけで利用できるため、頭蓋骨を振動させて音を伝える骨伝導と比べ、装着時の痛みがなく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整できるようになっており、片耳だけでも使えます。

また、イヤホンは集音器とセットになっている上、雑音を取り除く機能があり、小さな声もはっきりと聞くことができます。このため、大声で話すことによって個人情報を周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシーの保護につながります。

一般社団法人日本補聴器工業会の昨年度調査によると、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算すると約1,300万人に上り、高齢化に伴い、今後さらに増えると見込まれます。

一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に補聴器所有率が難聴者の僅か15.2%しかないことが分かっています。

そこで、高齢者や難聴者と円滑なコミュニケーションを取るため、市役所窓口はこの軟骨伝導イヤホンを設置してはいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 浅井まゆみ議員の軟骨伝導イヤホンの導入についての御質問にお答えします。

市役所の窓口では、日頃から市民にとって分かりやすい説明、聞き取りやすい話し方を心がけております。特に難聴の方と接する際には、ゆっくり話したり、必要に応じて筆談するなど、状況に応じて丁寧に対応しているところです。

議員御提案の軟骨伝導イヤホンは、大きな声を出すことなく耳の聞こえづらい方ともスムーズに会話することができ、プライバシーも守られることから、昨今その有用性が注目されており、今年度から、一部の自治体や金融機関などで、その導入が始まったところです。

本市においても、難聴者や高齢者の方と円滑なコミュニケーションを図るため、市民課、高齢介護課及び社会福祉課の窓口に来年度速やかに窓口用軟骨伝導イヤホンを設置するとともに、利用状況を踏まえ、必要に応じて設置場所を増やしてまいります。

今後も、難聴者や高齢者はもとより、全ての方に市役所を快適に利用していただけるよう、市民サービスの向上を図ってまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

早速、市民課、高齢介護課、社会福祉課に設置していただけるということで、ありがとうございます。今後、ほかの窓口にも順次設置していただければありがたいです。その場合、支所や福祉避難所となる福祉施設などにも順次進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これからも誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの取組をお願いしまして、私の質問を以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本武夫君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 古川理沙君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、1番 古川理沙君の質問を許可します。

古川理沙君。

〔1番 古川理沙君 質問席へ〕

○1番（古川理沙君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

要旨1. 時代に即した健康管理のための休暇について、質問相手は市長です。

要旨2. 海津まるごと防災強化について、質問相手は市長、教育長です。

では、1つ目から始めます。

時代に即した健康管理のための休暇について。

今定例会では、職員の仕事と育児等の両立の支援を目的とし、子育て部分休暇を新たに規定する条例改正案が上程されております。このように誰もが働きやすい職場環境をつくることは、職員のワーク・ライフバランスが実現され、誰にとっても働きやすい職場となると言えます。また、日頃から自分自身の健康に目を向けることは、健康維持や早期発見・早期治療につながり、医療費等の社会保障費の抑制につながることから重要です。

市職員が率先して取り組むことで、市全体の時代に即した健康維持増進やヘルスリテラシーの向上に向けて機運を高めていただきたいとの思いから、市長にお尋ねします。

1. 生理休暇の在り方について。

女性特有の健康課題の一つである生理について、労働基準法では、「生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」とされています。

本市においては、生理日に勤務することが困難な場合は、病気休暇を申請することとなっていますが、岐阜県では特別休暇であり、名称もより申請しやすいよう女性健康休暇と改め

られています。本市においても生理休暇を病気休暇から特別休暇に変更してはいかがでしょうか。

2. 健康管理に係る休暇制度について。

昨今、月経随伴症状・更年期症状に対するケアの在り方についても捉え方が変わってきており、さらに更年期症状については女性だけでなく男性も悩まれるケースもあります。

こういった健康課題に対するセルフケアの講習会への参加や健康管理のための人間ドック、がん検診など、積極的に取り組めるよう、健康管理に関わる特別休暇を新設されてはいかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君の質問に対する答弁を求めます。

総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 古川理沙議員の健康管理のための休暇についての御質問にお答えします。

1点目の生理休暇につきまして、議員仰せのとおり、労働基準法において生理日の就業が著しく困難な場合は就業させてはならないとされており、本市では、病気休暇で申請することとしております。

本市の職員の生理休暇の取得は極めて少ない状況にあり、取得が進まない理由として、医師の診断書の提出が必要であることに加え、男性職員の理解が不十分であることが要因と考えております。

このことから、生理だけでなく女性の健康やその特性に関する理解を深めるため、男性職員だけでなく全職員を対象に、女性の健康についての研修会を開催し、生理休暇を取得しやすい職場風土の醸成に取り組むとともに、生理休暇を診断書の提出を要しない特別休暇としてまいります。

2点目の健康管理に関する休暇につきまして、議員仰せのとおり、職員の健康を保持する上で、人間ドックやがん検診を受診しやすい職場環境とすることは重要であると考えております。

このことから、人間ドックやがん検診を受診する場合において、取得できる特別休暇を速やかに新設し、職員が自身の健康に向き合い、心身ともに健康で働ける職場づくりに取り組んでまいります。

以上、健康管理のための休暇についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 御答弁ありがとうございます。

生理休暇、健康管理に関わった人間ドック、がん検診等について制度を設定してくださるということで、大変前向きな答弁ありがとうございます。

特に、生理休暇については、理解が進むように研修も併せて実施していただけるということで、単に制度をつくるだけではなくて、取れることを目的として制度をつくってくださったということは大変大きな一歩だなと思っております。

近隣では、本当にほとんどの自治体はまだ特別休暇になっておりませんで、調べたところだと本当に、岐阜県、岐阜市、名古屋市、本当に大きいところが主なところでございました。本当にそういう意味では、海津市が本当に率先して女性も男性も働きやすい職場ということで改善していただけることは大変ありがたいなと思います。

ただ、生理休暇のほうは理解が進んでも、やはり名前が生理休暇だとちょっと申請しにくいかなと思うんですけれども、名称については職員の意見も聞きながら何か工夫していただけるといいかなと思うんですが、その辺りの予定はございませんか。

○議長（橋本武夫君） 秘書広報課長 奥村孝司君。

○総務部秘書広報課長（奥村孝司君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、生理休暇が特別休暇となって申請しやすくなったとしても、申請しづらいような状況では意味がございません。生理休暇の名称につきましては、女性職員等から意見を取りながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ職員の方の意見を反映しながら、取りやすくしていただけるとありがたいなと思っております。

健康増進のための健康特別休暇については、人間ドック、あとがん検診を目的とするということですが、今後は、女性ですと先ほど申し上げたように、月経随伴症状ですとかPMS、男性の方も更年期症状等も今あるということで、先日の新聞報道もされておりました。

今後、ぜひそういった日常のストレスですとか生活習慣の乱れが要因となるという病気もたくさんありますので、ぜひ特別休暇と年次休暇、しっかりと使い分けをしながら、職員の方が自分自身が健やかに、健康に仕事ができるようなそういった職場にさせていただけるとありがたいなと思います。

現在は、職場については新3K、給与、休暇、希望が実現される職場がよい職場であると言われております。海津市においては、このように休暇制度を大変率先して見直していただ

いたりですとか、働き方についてはアウトソーシングを積極的に推進していただいたり、大変働き方も今改革が進んでおるところです。新3Kの実現を図っていただいて、海津市役所の入庁希望者が殺到するぐらい魅力ある市役所をつくっていただいて、さらなる市民サービスの向上につなげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、2つ目の質問のほうに入らせていただきます。

海津丸ごと防災強化について。

生命の保護が最大限図られ、いつでも元気であり続ける強靱な海津市をつくり上げるため、防災・減災に取り組んでいただいているところであり、令和6年度当初予算には、防災行政無線高性能スピーカー更新事業や被災者支援システムを活用した防災訓練実施事業等、防災に係る新規事業も盛り込まれています。

公助の力を最大限発揮し、誰一人取り残さないために、今後の備蓄の強化、そして行政を起点に各家庭や様々な防災組織、さらに市内事業者が避難所運営や復興に向けた行動についてあらかじめ共通理解を図り、海津丸ごとチームとして動ける仕組みづくりを進めることが重要であるとの考えから、市長、教育長にお尋ねします。

1. 水について。

断水が長期にわたった場合、特に生活用水の不足が課題となっています。災害時の備えに一人でも多くの方に雨水を貯水していただくことは、自助・共助の強化につながります。購入補助をしている自治体も多くあり、本市においても雨水貯留タンクの購入補助を実施し、生活用水の備えを推進してはいかがでしょうか。

また、市役所等、公共施設や公園などで雨水を貯水して生活用水を確保するなど、何か取り組む予定はございませんか。

2. トイレについて。

自宅のトイレが利用可能に見えても、下水道管はどこでどんな被害があるか分からないため、発災後は、見えそうに見えても水洗トイレは使わないことを共通認識とすることが大切だと思います。

また、仮設トイレや携帯トイレは、高齢者や障がいがある方にとっては利用することが困難なこともあり、適切なトイレ環境を整えることは命を守ることにつながります。さらに、女性は月経があり男性よりもトイレ問題は重要課題です。

さらに、水洗トイレの利用再開には時間を要することが予想されることから、清潔なトイレ環境を維持し、誰もが使いやすい避難所のトイレ設置運営についても計画的に進めていく必要があります。

①マンホールトイレは、比較的臭いも少なく衛生的であり、段差も少ないため高齢者や障がいのある方も使用しやすいトイレとして大変有効であると思います。下水管が使用できな

い場合も一定期間貯留させ、復旧してから下水道管に排出するタイプや、下水道管が普及していない地区でも使用可能な地下ピット型もあります。

本市では、マンホールトイレとして利用できるトイレが、障がい者用のものも含め、40セットありますが、これらのトイレを設置できるマンホールの整備はどのように計画されていますか。また、計画的にマンホールトイレの整備をしていただきたいと思います。災害時のトイレ対策について今後の見通しをお聞かせください。

②自宅や避難先の下水処理の仕組みや、発災後のトイレの使用に係る留意事項（やっではないけないことも含め）を共通認識することも災害の備えになると思います。防災キャンプ等の各種イベントや避難訓練などで、トイレの使用に係る正しい情報や防災トイレの体験など、子どもから大人まで広く啓発していただけるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

3. 福祉避難所について。

福祉避難所については、市の福祉会館の3か所と災害協定による5か所の計8か所が指定されております。介護老人保健施設と特別養護老人ホームの民営化により、本市の看護師や介護職員などの専門職員が大幅に減少していること、またやすらぎ会館はこの秋、（仮称）こども未来館となり、ゆとりの森はデイサービスセンター南濃が閉鎖することからも、福祉避難所の設置運営の見直しが必要であると考えます。市内の介護事業所や相談支援事業所、医療機関等との確実な連携協働の上、インクルーシブ防災を推進していただきたいと思います。

①ふだん、介護ベッドで生活しておられる方が、畳や段ボールベッドでの避難生活を余儀なくされれば、災害関連死につながる大きなリスクになることから、福祉避難所の設備として介護ベッドやエアマットは備えておく必要があります。

この3月末で閉鎖するデイサービスセンター南濃で使用していた介護ベッドを、ゆとりの森をはじめとする福祉避難所で保管しておくことはできないでしょうか。また、（仮称）こども未来館がオープンしても福祉避難所として設置運営は可能でしょうか。

②今年度導入されたクラウド型被災者支援システムでは、マイナンバーカードによる避難所の受付のほか、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の情報を登録しておくことも可能です。この機能を十分に生かすことで、発災後の初動がスムーズになると考えます。

しかし、全国的にも福祉防災の対応は遅れており、本市においても早急に発災後の支援体制について見直しが必要です。発災後、被災者支援システムで把握した避難情報を居宅介護支援事業所と共有することで、事業所による迅速な安否確認やケアプランによるサービスの開始につながります。

また、障がいをお持ちの方についても同様に、迅速に必要な支援につなげるために相談支援事業所と避難状況の情報共有が必要であると思います。

避難行動要支援者名簿や個別避難計画の申請に係る業務を各支援事業所に委託し、さらに、災害時は速やかに必要な支援が届くよう、該当する方の避難状況の情報共有をはじめとする、各事業所との連携・協働する仕組みを整えることはできませんか。また、発災後、市内の医療機関や各事業所との連絡手段は確保できていますでしょうか。以上、よろしくお願ひします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 古川理沙議員の防災強化についての御質問にお答えします。

3点目の福祉避難所についての御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたします。

1点目の生活用水につきましては、断水の長期化による生活用水の不足に備え、平時から生活用水を備蓄することは、災害対策として有効であり、また、市民の防災意識の高揚や防災力の向上につながるものと考えております。

そのため、議員御提案の雨水貯留タンクの購入補助について、他の自治体の先行事例を参考にしながら、新たな制度を創設してまいります。

なお、公共施設への雨水貯留設備の設置につきましては、大規模な設備投資が必要であることから、現時点で、実施する予定はございません。

2点目の災害時のトイレにつきましては、マンホールトイレにつきましては、今回の能登半島地震でも明らかとなったように、下水管路や処理場、排せつ物の貯留槽などの下水施設が被災した場合には使用することができません。

本市では、平成14年度に地域防災センターの敷地内に、マンホールトイレに対応したマンホールを15基整備したところですが、大部分が海拔ゼロメートル地帯である本市では、洪水時に使用できないこと、また地震による被災により使用できない可能性があることに鑑み、現在は、積極的な導入を行わないこととしております。

今後の災害時のトイレ対策につきましては、松岡唯史議員の御質問で答弁いたしましたとおり、能登半島地震におけるトイレ対策の検証結果を踏まえ、災害時に必要なトイレの確保に関する計画を策定し、その確保に取り組んでまいります。

また、地震の発生により、下水施設が損傷した状況で家庭内のトイレを使用すると、汚水があふれる可能性があります。こうした災害時のトイレに関する留意点について、市民への周知が必要であると認識しております。

このため、自宅のトイレが使用できない場合の備えとなる携帯トイレの備蓄と併せて、市ホームページや防災講話、防災キャンプなどのあらゆる機会を通じて、子どもから大人まで幅広く周知してまいります。

○議長（橋本武夫君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 3点目の福祉避難所につきまして、まずデイサービスセンター南濃にあります8台の介護ベッドにつきましては、南濃総合福祉会館ゆりの森に4台を、海津総合福祉会館ひまわりに2台を、また、引き続き福祉避難所に指定することも未来館に2台を、それぞれ設置する予定であります。

また、ほかの介護用品につきましても精査を行っており、福祉避難所で活用できるものについて、順次移動させてまいります。

次に、各介護事業所と連携・協働する仕組みにつきまして、議員仰せのとおり、クラウド型被災者支援システムでは、避難行動要支援者や個別避難計画に関する情報を管理することができ、災害時に、配慮が必要な方の避難状況を迅速に確認することができます。

これを踏まえ、今後、市と介護事業所等が定期的開催する会議の場において、配慮を要する方の避難状況の情報共有の方法や連絡体制について協議し、発災後も介護サービス等を早期に提供できる仕組みを整えてまいります。

また、本市では、配慮が必要な方が、福祉避難所において良好な生活環境を確保できるよう、市内の4つの介護事業所と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しており、今後も市内外の介護事業所等との協定締結を進めてまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 大変丁寧な答弁ありがとうございました。

答弁、午前中もやはり災害のこと多くありまして、トイレのこと水のこと、福祉避難所のこと、重なる部分もあるかと思いますが、なるべく重ならないところで再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

今回質問させていただいたのは、災害時、やはり市役所を要に、私たち市民一人ひとり、市内の民間事業者が一体となって、発災後、実際どう動くかということを通理理解しておくこと、あらかじめ決めておくことが大切ということの認識から、水、トイレ、福祉避難所について特にお尋ねをしたいと思質問をさせていただきました。

1つ目の水については、雨水の貯留タンクの補助制度のほうを検討していただけるということで、ありがとうございます。ただ、公共施設のほうの導入は、工事のほうも大規模になり、調査をしていくということですが、民間企業による大型の雨水貯留タンクを設置し、地域や避難所へ供給協力をしていただければ、市役所のほうの公共施設ではちょっと難しいんですけども、いろんなところで事業者が協力していただければ市民の皆さんも安心

かなと思うんですが、一般家庭だけではなくて民間企業への補助制度というのは御検討いただけないでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） 市内事業者における雨水貯留についての補助についてお答えをいたします。

事業者さんについてはタンクも大きなものになりますし、場所の関係、それから一番はやはり敷地内に入出入りするというのが一番の問題となってきますので、その辺のところも事業者さんから意見をいただきまして、調査・研究のほうをされていていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

家庭のものですとやはり大きさも限られますので、設置、私も災害があった後いろいろ調べました。いろんな種類のものでありまして、ただ、あまり大きなものを家に設置するというのも現実的ではないので、できれば民間事業者の方の御協力があると安心かなと思いましたので、ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

トイレの啓発については、今回あえて市民の方ではなくて、子どもから大人までというふうにお尋ねをさせていただきました。

市民の皆さんについては、防災の養成講座とかで、そういうときの講話ですとか、そういったときに大変広く案内をしていただいているということなんですけれども、子どもたちこそぜひ知っていてほしいなと思っています。学校であれば先生が目があります。ただ、登下校だと子どもたちだけの世界で生活をしています。学校とやっぱり家、また地域の中で、それぞれ子どもたちはいる環境が大きく異なりますので、子どもたちにこそぜひ知っていてほしいなという思いで、あえて子どもから大人までというふうに明記をさせていただきました。

なかなか、市長部局のほうで、子どもたちだけを対象に考えるというのは難しいのかなと思うと、やはりそこは教育委員会のほうで考えていただけるといいのかな。教育委員会はやっぱり行政と学校を結ぶ機関で、学校とはまた子どもたちを育てるという面ではまた違う役割があるのかなと思っております。

子どもたちが自分の命を自分で守れる。災害が起きたときにどう行動したらいいかを自分で考える子どもを育成するために、ぜひ教育委員会には積極的に行政にも働きかけをしていただいて、学校と行政を結ぶ役割を担っていただきたいなと思うのですが、その辺り、教育委員会としてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 学校教育課長 大坪光君。

○教育委員会事務局学校教育課長兼教育研究所長（大坪 光君） お答えいたします。

市内小・中学校が行っております命を守る訓練や防災ノート、この内容につきましては、防災関係部局と連携を図り、見直しを進めてまいりたいと思います。

今後も、防災教育を充実させることで、子どもたちが単に知識として防災について知るだけでなく、自分のこととして捉え、自発的に考える力を育てまいりたいと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

課長の答弁の中で、自分事として捉えて自発的に考える力ということの言葉がありました。本当にまさに自発的に動けるといことが大切かなと思っております。子どもたちが大人になってから、学校で学んだことは必ず生きてきます。地域の一員として防災に関わって活躍してくれることを期待しています。

学校では、今、命を守る訓練と防災ノートということでありましたが、行政のほうで出前講座もやっていただいていると思います。水道の勉強ですとか、そういったときもちょっとうまく使いながら、行政の動きを踏まえた、学校での防災教育を進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

トイレ、マンホールトイレが私は大変有効だと思って今回提案のほうをさせていただきました。午前中の松岡議員の質問に対しても、やはりトイレの計画をしっかりと立てて、今後の国の検証も踏まえて計画的に進めていくことが大切であるということの御答弁をお聞きしております。

南濃町のほうに防災分庁舎、15個一応マンホールのほうがあるということなんですけれども、実際に携帯トイレを使うこと自体が困難であったりだとか、トイレの動作が変わることに大変困難を感じる方もいらっしゃると思うんですが、福祉避難所、一般避難所において、そういった携帯トイレの使用が難しい方の支援としては、今後トイレについて何か対策といえますか、対応を御検討されていることはありますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災危機管理室長兼防災専門官（兒玉 靖君） お年寄りの方、要配慮者の方の対応でございますけれども、現在のところはやはり介助者の方の力を借りるというのが一番かなと思っておりますけど、お一人で来られる方もお見えになりますので、そのときは避難所運営委員会の方であるとか、職員であるとかにお気軽に声がかけただけのような、そんな体制づくりもやっていきたいと思っておりますし、恐らくその辺の検証も今回の能登半島地

震の検証で出てくるんじゃないかと思しますので、そちらのほうを参考にしていきたいと思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

マンパワーは大変安心感にもつながると思います。ハード面だけを整備していくのではなくて、やはりそこにいてくださるスタッフの方ですとか職員の方が力を貸してくださるという体制が整っていることも、防災・減災の点では大変大切なことかなと思いますので、ぜひそういった体制、職員の方への声かけをお願いしたいなと思います。

ただ、今後検証が終わった中で、ユニバーサルトイレの視点ということで、いろんなトイレの選択ができるように、ぜひいろんな形態のトイレを検討いただけるといいかなと思います。

先日、夕方の報道番組の中でラップオンといって、自動で排せつ物をラッピングというか熱処理で封をしてくれるというものもありました。避難所の中で手洗いをしっかりして感染を防ぐということもできるんですけども、どうしてもやはり手動でというか手でトイレの排せつ物を処理するというと、次、感染症も心配になります。そういった自動でラッピングといえますか、してくれるというものもありますので、いろんな選択肢の中で考えていただけるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

災害後、いかに早く初動を迎えていくかということが大変重要かなと思っております。トイレについては計画的にさせていただくんですけども、先ほど答弁の中でも、広く使わない、まず災害が起きたときにトイレは使わないということもホームページ等で周知をしていただけるということでした。

これは本市の防災リーフレットです。

この中には、今ちょっとトイレのことについては触れられていないんですけども、これは埼玉県のもので、自分の家のトイレがどういうタイプか、またその処理がどうされていくかということですかとも併せて、使わないでおきましょう、市役所のほうから連絡が来るまでは水を流さないようにしましょうということがこういったものにも載せてあります。ぜひこういったものも参考にさせていただきながら、ホームページ等だけではなくて、こういった今のこの海津市のリーフレットも、とつてもいろんなことが細かく載せていただけてあって便利だなと思うんですけども、ここにもちょっとトイレのことも付け加えていただけると、おうちの中で壁に貼ってあるときとか目に入ると、備蓄のこと、トイレは使ったらいかなかったなということも思い出せるかなと思いますので、ちょっと御検討いただけるといいかなと思います。よろしく願いいたします。

次に、福祉避難所についてです。

導入されたクラウド型被災者支援システムで避難状況を迅速に確認できるメリットを生かして、誰一人取り残すことなく命を守り切るには、官民連携なくしては成り立たないかなと思っております。

南濃総合福祉会館のゆとりの森のベッドについては、市内の福祉避難所にしっかりそれぞれ配置をしていただけるということですので、数としては十分じゃないかもしれませんが、必要に応じて交代で使っていただけるという環境になるので安心はしました。

市の福祉避難所が減ってしまうんじゃないかと心配しておりましたが、8か所のまま変更がないということですので、それを踏まえて幾つか確認をさせていただきます。

介護事業所が集まる会議を利用して、避難状況に関する情報共有の仕組みですとか、発災後の連絡体制の整備を進めていただけるということですが、この会議は年間何回ぐらい開催されているものでしょうか。また、その年間の中で、これまでに減災・防災に係る情報交換ですとか、情報共有されたということはありますか。

○議長（橋本武夫君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 会議の開催につきましては、今年度の実績を申し上げますと、高齢者が安心して暮らし続けるためのケアサービス提供体制を維持、向上させることを目的に設置をさせていただいておりますケアサービス向上連絡会におきましては、6回開催をさせていただきました。

また、障がい者の障害がある方が普通に暮らし続けるために、障がい者や家族への支援体制の整備を図る目的で設置をさせていただいております地域自立支援協議会におきましては、1回開催をさせていただきました。

次に、情報共有、情報交換等を行っているかという質問につきましては、令和3年度に防災への備えについてという研修を実施させていただいてからは、その後、防災を議題としたような会議につきましては実施をしておりません。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

介護に関わっては、年間、今年度の実績で6回、障がいのある方については1回ということで、また、防災・減災については令和3年度以降、内容としては取り扱っていないということで、どの事業所も御利用者様がおられるので、回数を増やして今後検討していくというのはあまり現実的ではないなと思うと、現行の通常の回数の中で仕組みづくりですとかルールを速やかにつくっていただけるといいかなと思います。

そうするとやはり効率的、効果的に議論といいますか、共有も含めて進めていこうと思う

と、行政とそれぞれの事業所さんが発災直後からの動き、シミュレーションを行って、その実際の動きの想定の中から課題を洗い出しすることが必要だと思うんですけども、行政と各市内の事業所が一緒に動く、訓練をする予定は今のところあるかないか教えていただけるとありがたいです。

○議長（橋本武夫君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 介護事業所等との訓練につきまして想定しているかという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員仰せのとおり、支援体制を構築していく上では、訓練につきましては重要であるというふうに認識はさせていただいております。

まずは、本市が計画しております災害時における配慮が必要な方の支援体制の構築につきまして、全ての介護事業所、障がい福祉サービス事業所に本市の計画、取組について御理解と御協力をいただくことをまず行っていきたいと考えております。

御理解が得られた後に、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、災害時の連携を行う上で様々な課題について協議を行いルール化していく中で、訓練につきましては実施させていただけたらなという考えではおりますけれども、詳細につきましては、今後会議の中で協議を行っていききたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

部長の答弁にありますとおり、やっぱり先を急ぎ過ぎてもいけないかなと思いますので、本市のしっかりした計画を事業所間でまず共有をしていただくところからスタートしていただくのが一番の早道かなと思いますので、まずはそこからスタートさせていただいて、ぜひ今後はシミュレーション等も視野に入れていただけるとありがたいなと思います。

特に、この4月、介護施設の業務継続計画（BCP）が義務化になっておりますので、全ての事業所で完了しているだろうと思っています。その上で、本市の計画も含めて共有していただけると実効性が高まるかなと思いますので、よろしくお願いします。

個別避難計画についてですが、対象となるのがこの避難行動要支援者名簿登録台帳、これは該当したときに各家庭に送付されるものです。

対象となる方の要件がここに書いてあります。65歳以上の独り暮らしの方ですとか、要介護度3・4・5の方等いろいろ要件があるんですけども、これは一度届くだけで、それ以後何年かたって状態が悪くなったりですとか、生活環境が変わったときというのは、これが1回しか届かないので忘れてしまってみえる方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。

そうすると、この申請書を出していなかったりですとか、個人情報の提供の同意のない方

は個別避難計画の対象にそもそもならないので、要支援者として行政のほうが把握ができないんじゃないかな、必要な支援が届かないんじゃないかということ、ちょっとその辺りを懸念しておるんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 台帳に登録されていない方の支援につきまして答弁をさせていただきたいと思います。

まず避難行動要支援者名簿の登録台帳、先ほどの台帳を市に提出されていない方の支援につきましては、提出のタイミングが1回だけしかないということですので、民生委員さん、児童委員さんに登録台帳を市に提出していただけるように皆様に、提出をしていただけない方に働きかけをしていただいております。また、定期的に市報においても周知を行わせていただいている現状でございます。

次に、災害時に支援が届くのかというような質問につきましては、避難行動要支援者名簿の登録台帳を市に提出されていない方、また個別避難計画作成の同意をされていない方につきましても、市による対応の違いはございません。

避難行動要支援者名簿の登録をしていただいている、先ほど議員がおっしゃった該当する方全てのデータにつきましては、クラウド型被災者支援システムで管理をさせていただいておりますので、届出をしていない方や同意されていない方につきましても、市で全ての方を管理させていただいておりますので御安心をいただきたいと思います。

ただし、やはり大きな災害になりますと、市の支援が配慮が必要な方に届くまでに相当時間を要するということが想定できますので、やはり近隣住民同士の助け合いが重要であるということを認識しております。

松岡議員への答弁でもありましたが、市民の皆様に対して改めて個別避難計画の必要性を御理解いただけるような取組を行ってまいります。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 40分を過ぎておりますので、質問以外の発言を許可します。

古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

地域の中での見守りが本当に必要なと思いますし、民生委員さん、児童委員さんのほうからも声をかけていただいているということですが、まずはこの避難行動要支援者名簿、これに上がらないといけないのかなと思いますので、ぜひここに、介護サービスが避難所でも引き続き受けられるよということもちょっと記載していただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。これで一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで古川理沙君の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩いたします。

（午後2時15分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時30分）

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（橋本武夫君） 6番 伊藤誠君の質問を許可します。

伊藤誠君。

〔6番 伊藤誠君 質問席へ〕

○6番（伊藤 誠君） 議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、人口減少と持続可能なまちづくりにつきまして、市長にお伺いをいたします。

質問内容、全国的な人口減少傾向が続く中、令和2年の国勢調査の結果により、令和4年4月、本市は総務省により一部過疎地域に指定されました。また、市長が常々発言されているように、次回の国勢調査後は、残念ながら市全体が過疎地域に指定されることは避けられない状況だと言わざるを得ません。

折しも令和3年5月には横川新市長が誕生し、人口減少に対する強い危機感の下、その就任直後から令和4年度からの5年間を計画期間とする海津市第2次総合計画後期基本計画の策定に着手されました。その中では、子育て世代に選ばれるまちづくりを最重要目標と捉え、関連深い11の施策を「海津イレブン」と位置づけ、現在その早期実現に向け全力で取り組んでいただいているところでございます。

また、このたびの新年度予算においても、関連施策について継続事業はもちろん拡充事業や新規事業も予算案として提出をいただいております。

さて、人口減少という極めて克服困難な課題に対して、これらの関連施策は二、三年で成果が期待できるものではなく、中期的な継続が望まれるものと認識はしていますが、市長の今期の任期が残り1年余りとなった今、過去3年の振り返りと子育て世代に選ばれるまちづくりの手応えをお聞かせください。

本市だけではなく、全国の地方自治体の共通の目標が人口減少の克服だと思われませんが、人口減少を克服するには自然増と社会増しかないことは申し上げるまでもありません。しかし、自然増は、生産可能な世代が減少することで、現実的に厳しいと言わざるを得ません。社会増に関しては、政府のまち・ひと・しごと創生戦略の策定により、東京一極集中の是正

と地方移住の推進を掲げたことをきっかけに各自治体間の競争が始まり、定住人口を増加させるため自治体でも移住施策に力を入れてきました。

しかし、このような自治体間の人口誘致施策を促進したとしても、日本全体の人口総数が減少していく中で人口の奪い合いという結果になってしまい、ごく一部の勝者と多くの敗者を生むことになるのではないのでしょうか。したがって、長期的に見ると、持続可能な自治体運営にはつながらないと思われまます。

そこでお伺いします。

本市では、中期的施策を近隣自治体よりも積極的に展開をしていただけていますが、人口減少を踏まえた上で持続可能自治体運営につながる長期的な施策についてのお考えはありますか。

確かに人口の維持や人口減少を遅くすることも大切な視点ですが、客観的に考えて、人口の減少が避けられない中でどのような元気な地域を創造するかも、より重要な観点と思われまます。本市においても、このような状況の中で持続性を模索しなくてはなりません。

言うまでもなく、地方創生における人口分類は、大きく定住人口、交流人口、関係人口の3つがあります。今までは受け入れる側の問題もあり、地域再生の主体になり得なかった関係人口ですが、国土交通省は、関係人口のうち経済活動とは異なる価値基準を含め何らかの形で地域の社会経済活動に継続的に関わるものを活動人口と定義し、外部アクターとの連携を強調しています。

また、別の識者は、関係人口を地域にとってよい関係人口と悪い関係人口に分け、シビックプライドを醸成することにより、よい関係人口を創出することにつながるとしています。このよい関係人口を、地域に対する誇りや自負心を持ち地域づくりに生き生きと活動するものと定義し、活動人口と称しています。

全国の関係人口は、無尽蔵ではありません。3年ほど前の国土交通省の調査で、関係人口の推計値を出しています。調査結果によると、合計約1,800万人と推計しています。この数字をどう捉えるかは別として、限りある関係人口を奪い合うという傾向も強まりつつあるようです。

そこで、お伺いをします。

1. 本市において、関係人口の数を把握するのは困難と思われまますが、想定されたことはありますか。

2. 人口誘致施策として、移住・定住施策のほかに関係人口誘致施策についてのお考えは。

3. 近年、本市では、市民との協働をより積極的に展開していただけていますが、昨今では、加えて共創という概念が定着しつつあります。民間企業や地域住民、活動団体との共創についての考えは。

4. 最近では、都市や近郊だけではなく、地方でのサテライトオフィスの設置を検討する企業も増えており、地方自治体での成功例も多く報告されています。サテライトオフィスの誘致についてのお考えは。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君の質問に対する答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 伊藤誠議員の持続可能なまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず3年間の市政の振り返りといたしまして、私は市長就任前から若い世代の市外への転出に強い危機感を抱いておりました。このため、海津市に新しい風をとの思いを胸に、さきの選挙におきまして、4つの政策目標を掲げたところであります。

その1点目といたしました子育て世代に選ばれるまちづくりでは、本市の最大の課題であります人口減少に歯止めをかけるために、子育て世代に魅力ある施策の充実が必要と考え、就任後、直ちに高校生世代までの医療費無償化に取り組むとともに、若い世代の住宅取得に対する費用助成、出産時の経済的負担を軽減する「かいづっこハピハピ給付金」などの取組をスタートしたところであります。

加えて、若い世代の転出のタイミングとなる結婚と就職に着目し、U・Iターンによる移住奨励金、結婚後の新生活を応援するための費用助成、奨学金の返還に対する支援金を新たに設けるなど、若い世代の帰郷や定住、本市への移住のきっかけとなる支援策を展開してまいりました。

また、人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代に魅力ある施策の充実と併せて、まちそのものの魅力を高めて、関係人口、交流人口を増やす取組が必要であり、この2つを同時に進めることが重要と考えております。

このため、若い世代にいつまでも住み続けたいと感じてもらえるよう、かねてからの目標でありました旧3町それぞれでのにぎわい拠点の整備に取り組み、羽根谷だんだん公園キャンプ場、こども未来館、歴史民俗資料館の3施設は令和6年度にそれぞれの整備事業を完了し、今後新たな魅力を備えて相次いでオープンを迎えます。今後も引き続き、子育て世代に魅力ある施策のさらなる充実とともに、まちの魅力を高める取組を継続してまいります。

次に、2点目の政策目標といたしました地域経済の活性化と雇用の創出では、駒野工業団地への企業誘致と併せて、就農や起業などのスタートアップ支援、市内在住の若者を雇用する企業に対する支援など、若い世代の活躍の機会と場の創出に取り組んでまいりました。

また、昨年7月には、トヨタ自動車と農業を通じた地域社会の形成・振興に関する協定を

締結し、本市に広がる広大な優良農地を活用した稼げる農業、雇用を生む農業の実現に向けた取組を進めているところであります。

今後は、令和8年度に予定される東海環状自動車道の全線開通により、あらゆる産業の振興と企業立地の促進が期待されており、引き続き地域経済の活性化と雇用の創出に向け、第2、第3の工業団地の整備や集客施設の誘致に取り組んでまいります。

3点目に掲げました市財政の再建では、令和2年度に策定された財政再生プログラムを受け継ぎ、めり張りの効いた予算配分と予算執行に力を注いでまいりました。あわせて、人口減少対策への必要な投資を行うため、財政的に有利な地方債を最大限に活用して積極的な未来投資と財政規律の維持の両方に配慮し、3年連続で財政調整基金に依存しない予算編成を行ってまいりました。こうしたことから財政収支は改善し、今年度末の財政調整基金の残高は財政再生プログラムの目標を大きく上回る30億円に達する見込みであります。

最後に、4点目の政策目標といたしました行政・市民・民間の連携による持続可能なまちづくりでは、まちづくりにおける公共私役割分担を明確にするとともに、市民との協働のまちづくりを推進するため、具体的施策を盛り込んだ（仮称）市民協働推進計画の策定を進めております。

そして、市民による多様な地域活動を支援するため、市民活動への参加促進、活動情報の発信、人材育成などの拠点機能を担う（仮称）市民活動支援センターの設置に向けた準備を進めているところであります。

また、民間との連携では、さきに申し上げたトヨタ自動車との農業を通じたまちづくりのほか、自動運転、婚活支援、ドローンの活用など様々な分野で民間事業者との協定を締結し、民間事業者が有する専門的な知識やノウハウを最大限に活用し、各種事業を進めているところであります。

このように様々な施策を進めてまいりましたところ、各種の移住・定住支援策を受けて、市外から本市に移住した人の数は、昨年度、42世帯136人、今年度2月末時点で29世帯97人となっており、一定の効果があつたものと認識しております。

このほかにも、市内の認定こども園で実施する一時預かり事業の無料券を配布する子育てエンJOYクーポンに対して、「子育て世代に寄り添ってくれるようでうれしい」、「このまちで出産してよかった」といった声が寄せられるなど、移住・定住奨励金以外の事業においても評価をいただいたところであります。

しかしながら、こうした移住・定住施策の成果は、長期的に継続してこそ現れるものであるため、各種事業の成果を検証して、見直しを図り、効果を高めてまいります。具体的には、第2次総合計画後期基本計画の中間年に当たる来年度に、個別事業についての市民アンケートを実施する予定であり、市民の皆様の御意見を踏まえ、さらに充実した施策となるようブ

ラッシュアップしてまいります。

次に、持続可能な自治体運営につながる長期的施策につきまして、さきに申し上げた2点目の地域経済の活性化と雇用の創出、4点目の行政・市民・民間の連携のこの2つが特に重要であると認識しており、これらの取組により、関係人口を増やし、持続可能なまちづくりを推進する必要があると考えております。

御質問の1つ目の関係人口の数につきまして、まちに興味を持ち、継続的に関わりを持つという関係人口については、それぞれ多様な関わり方がありますので、本市では定量化に至っておりません。

2つ目の関係人口の誘致施策につきまして、まずは本市に興味・関心を抱いていただけるよう観光誘客の促進を図り、交流人口増加につなげるとともに、様々なまちの魅力を発信して海津市ファンを獲得し、関係人口への転換を図る取組を推進してまいります。

そうした観点から、新年度の組織改編では、交流人口、関係人口の創出・拡大を図るため、観光・シティプロモーション課を新設し、観光誘客とまちの魅力発信に一体的に取り組む体制としたところであります。

3つ目の民間企業や地域住民との共創につきまして、先ほど申し上げた市民協働推進計画の策定に当たって、本年度実施した市民アンケートの結果において「市民協働」という言葉を認識している人の割合は2割程度にとどまり、協働によるまちづくりに対する意識は浸透していないことがうかがえたところであります。そのため、まずは市民協働推進計画を策定し、多様な主体が地域の課題を共有して、その解決に向けて連携・協力する協働によるまちづくりを着実に推進してまいりたいと考えております。

その後は、市民・民間企業・団体・教育機関をはじめとする多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たなまちの魅力や価値を一緒につくり上げる共創により、さらなるまちの活性化につなげてまいりたいと考えております。

4つ目のサテライトオフィスの誘致につきましては、令和5年市議会第3回定例会の松岡議員の御質問で答弁いたしましたとおり、企業誘致を進めるに当たっては、特定の業種や用途に限定することなく門戸を広げ、様々な企業からの提案を受けながら進出計画の将来性を見極めることが重要であります。こうした観点から、サテライトオフィスの誘致につきましても、企業誘致の選択肢の一つとして取り組んでおります。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

[6番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

まずもって、最後の質問でまた重複をしてしまいましたことおわび申し上げます。

ただいま、非常に市長のほうで、私の質問に対して項目をさらにきちんと整理をしていたでいて、分かりやすく答弁いただきまして、ありがとうございます。市長が、就任当時公約に掲げていただきましたいろいろな施策を、優先順位を決めて確実に実行していただいているんだなということを改めて感じたところでございます。

実績、確かに移住者が数字として現れてきた、そしてまた県内外の自治体からも問い合わせがある、これは今現時点で素直に喜ぶべきことではないとは思いますが、将来に向けて非常にこれは希望が持てるなということで、さらなる期待をするところでございますのでよろしくお願いをいたします。

しかしながら、通告の中でも申し上げました、これはもう日本全国、非常に厳しい状況の中で人口減少問題に対しては携わっているわけございまして、同じような課題、同じような施策を皆さんがやっているという現状は否めないと思いますが、ただ私は常々思うんですけれども、こういう全国共通で施策を進めている、大枠が縮まっている中で、一番やってはいけないというのは、やらなければいけないことを中途半端にやるというのが、私は一番いけないと思っています。何にもならない、そこまでは言いませんが、非常にやってもあまり意味がないと。やるべきことは、みんなが本当にやるべきことを、どこよりも負けないぐらい徹底的にやり続けると、それが一番重要。それともう一つは、どこもやらないことをやるか、私は二つに一つだと思っています。

そういう意味では、私ども本市においては、今まで市長が展開していただいた施策の中では、かなりやるべきことを徹底的にかなりの勢いでやっていただいているということを思いますし、他の自治体ではまだ手がけていないところにも手がけていただいているという点では、評価すると言うと大変おこがましいんですが、喜ばしいことではないかなというふうに感じております。

ただ、今後も特に移住・定住問題に関しましては、やっぱりどうやってこの効果を検証していくかということが、私は非常に難しい、当然これは執行部の皆さんも常に頭を抱えられていることだと思いますが、市長の答弁の中で基本計画に対するアンケートを、中間年に当たるからということもありましたけれども、特に移住・定住に関しましては、特に市外の方にどういう情報が行って、市外の方にどういう反応があるかということが、一番判断には大切な要素だと思うんですが、今、市民課とか企画財政課の窓口で関係の方々からいろいろな聞き取りを行っていただいていると思うんですが、そういう聞き取りの中で何かヒントになるようなものはあるんでしょうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（橋本武夫君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えします。

移住・定住の補助金を使っていた方には、アンケートをしているところがございます。令和4年度の内容を見ておきますと、移住・定住のきっかけとなりましたかというようなアンケートの中で、多くの方が「よく知らなかった」という中で、たまたま転入されたときに、そういう補助金があったので使ったという方が多かったというふうに記憶しております。

今年度のアンケート調査では、むしろきっかけとなったと答えている方も増えておりますし、転入の判断をするきっかけとなったという方も多くおります。全ての市外の方の意見を聞いているわけではございませんけれども、ひとつそういったアンケート調査結果をまた分析しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

ぜひよろしく申し上げます。そういう根拠がないと、ただ続けるにしてもやめるにしても、続けるにしたら逆にますますお互いにエスカレートだけしていくという結果になりかねないということもございますので、検証だけはしっかり行っていただきたいというふうに思います。

それと、今過疎地域の話当初申し上げましたが、3年前に過疎地域に指定された市町村が820団体で、令和4年に指定されたのがそれを含めまして885団体、65団体増えているんですが、その820団体から65団体増えましたけれども、その820団体の中で令和4年に過疎地域から脱却できたところは一地区もないというふうに伺っております。

そこで、私はちょっとできれば、ひとつこれを逆手に取って、海津市が真っ先に脱却すれば、これは過疎地域から脱却した自治体ということで、全国的に非常に脚光を浴びるのではないかとということで、今後、一つの大きな目標にしておいていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（橋本武夫君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員おっしゃるとおり、過疎地域からの脱却ということ年全国に示せる、それは非常にアナウンス効果も大きくすばらしいことだと思っておりますが、今の現状、過疎地域というものについては脱却というそもそもの考えはありませんものですから、その点は議員の思いを私も受け止めながら、それを目指して頑張ってまいりたいと思っております。

[6番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 市長のおっしゃることは、よく分かります。

それでは、一応そういったことを申し上げて次へ移らせていただきますが、財政調整基金

30億が、今年度末には確保できそうだといいるところに言及いただいたんですが、従来は財政調整基金というのはその適正值として標準財政規模の10%から20%というような言われ方をしたことがございまして、そうしますと標準財政規模は本市は105億前後だというふうに聞いておりますが、そうしますと財政基金の適正值といえますか、10億から20億、これは従来の考え方でありまして、本市は今30億ですから優にクリアはしているわけですが、これは恐らくこういう昨今のような大災害は想定されていなかったんだらうなというふうに想像をします。せんだっての予算特別委員会の総括質疑で、市長の答弁の中にもありましたように、30億ぐらひは大きな災害があったらこんなのは吹っ飛んでしまうんだというようなお話がございました。現に、一説によりますと、こういう大災害があったときには市民1人当たり金額にして4万円から5万円かかると。海津市にしますと仮に3万人としましても12億から15億かかってしまうと。仮に国とかそれから募金とかで半分ぐらひは何とか賄うことができて、60億、70億というお金が当然大災害と想定したときにはかかってしまうというようなことも言われております。そうしますと、当然30億では足りないというようなことにはなるんですが、これもとんでもない数字ですので、市長、この辺に関しましては、今後の財政調整基金の目標値ということも兼ね合わせますと、どのようにお考えか、ちょっともしお聞かせいただければありがたいんですが。

○議長（橋本武夫君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 正直具体的な目標というのは、まだ決めておりません。いたずらに基金をずうっと積み立てていこうということは考えておるわけではありませんし、しっかりと市民の皆様から頂戴した税金でございまして、そういったものを市民に還元していく、そういったことも必要だと当然思っております。そのバランスをどこで取っていくか、もう少しお時間をいただいて考えてまいりたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

同じ県内でも、飛騨市さんは本市よりも人口は少ないんですが、財政調整基金をそういった理由もあって60億を確保されているというようなことも聞いております。当然、なかなか一口に何十億という話を今ここでしても、これは当然無理な話でございまして、そういうことがあるということでもよろしく願います。

続きまして、先ほど協働の話が市長の口からありました。協働に対する市民の認知度がまだ低いのではないかというお話がございましたが、協働とか、それからこの後にも登場しますシティプロモーションとかシビックプライドというのは、これは行政間では当たり前のように使われている言葉でございまして、なかなか一般市民の方に協働とかシティプロモーション

ョン、シビックプライドとか言っても、これはそんなに、この言葉を市民の方になじんでもらうこと自体、私はそんなに重要ではないと思っているんです。ですから、協働という言葉が市民に定着していないから、この協働事業はまだ浸透していないんだという考えは、私は正しくないと思っているんです。

どういふことかといいますと、例えば協働を一つ一つ形にしたものがいろいろあると思いますが、それが市民に理解されれば、それはイコール、協働を理解していただいたことになるので、協働そのものの言葉を理解しなくたって、そんなことはどうでもいいと、どうでもいいと言っては語弊がありますが、例えば夢づくり協働事業ですけど、これが本当に協働事業として認識していらっしゃらない方でも、協働事業ということはよく分かっていらっしゃる市民の方も大勢いらっしゃるので、私はその言葉にあまりこだわる必要はなく、中身がどういふふうに市民に伝わるのかということのほうが、それをどう伝えたら伝わりやすいかということを考えていただいたほうが、私はいいような気がします、この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） ちょっと答弁で、あのような言い回しを使ってしまいましたが、私も言葉自体に、その認知度にとらわれて言っているわけではございません。

これから市民活動支援センターという市民協働を推進する拠点機能をつくっていくわけですので、その具体的な事例が浸透する中で、市民協働、協働によるまちづくりという考えは市民の皆様にも御理解いただけるものと思っておりますので、今後進めてまいりたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） よろしくお願ひします。

では、次へ進ませていただきますが、新しく観光振興課から観光・シティプロモーション課を設置していただくということで、非常にいいことだなというふうに思っております。

もともとこのシティプロモーションに関わる部分につきましては、どちらかといいますと、ちょっと本市は出遅れたかなということは否めないと思うんですが、今回こういう形で真剣にまた取り組んでいただくということで大変喜んでおります。

このシティプロモーション、これは対外的に市の魅力を発信していくということなんですが、それとよく同列で使われる言葉でシビックプライド、私も通告の中で一部触れていますが、シビックプライドという概念がございますけれども、これはどちらかといいますと、人によってはごっちゃに使われている方もあるようですが、シビックプライドはどちらかという、市内に地元愛を、自ら地方創生に関わろうという気持ちのことをいうんだというふう

に私は思っていますが、そのシビックプライドを市民の方に醸成することによって、これがシティプロモーションに大きくつながっていくと、非常に市民の皆さんは一旦自分の中にすくとんと落ちたら、今の市民の方は、こういうスマホなどで、非常に発信力を持っていらっしゃると思いますので、これがシティプロモーションにつながるという非常に大きな魅力がありますし、シビックプライドを醸成することによる効果というのも非常にいろいろな形で今うたわられているんですが、ただし、まだまだ歴史が浅くて、本当の検証結果ではないんですけれども、いろいろな形でシビックプライドのメリットがうたわれています。

例えば、シビックプライドの高さと定住率は比例するんだと、これはどういう根拠かどうかは分かりませんが、そういったことも言われております。シビックプライドを高めれば、人口の流出を抑える効果がある、それから少子化の改善につながって若者の転出が抑制されるんだというようなこともあったり、さらには地方創生の参画意識が向上したり、市民による情報発信の増加、自治会の活動の活発化というようなことも言われておりますが、まだまだこれは本当に検証されたものではないとは思いますが、シビックプライドというのは私は非常に興味がありまして、これは全てのものに、今海津市が求めている移住・定住問題などいろんなものにいい形で影響を及ぼす、シビックプライドそのものよりも、そこから派生する効果が非常に大きいのではないかというふうに、私は思っているところでございます。

シビックプライドという名前、ちょっとなかなか言い方はいろいろ難しいと思いますが、よく言われているのが、自分が思いを寄せる特定の地域に誇りを持ち、積極的、能動的に地域創生につながるような行動を取ろうとする思いのことをいうんだと。だから、そういう気持ちを市民の方に醸成することによって、非常にいろんないい効果が出てくるんだというようなことだと思います。

それで、私、ちょっと今シティプロモーションというんですが、このシビックプライドなくしてシティプロモーションというのはなかなか難しい、当然一体のものではあるんですが、同列ではないですが、ぜひ同時にスタートしていただけたらなというふうに思います。

それで、ちょっとこれは通告外になるかもしれませんが、学校の教育環境におきましても、小・中学校の地域学習というんですか、そういった時間を利用して、義務教育の中でその地域に対する愛着みたいなものを醸成する、例えばいろんな時間はあると思うんですが、そういった時間を利用して、ぜひそういうことに関わる時間を増やしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上、シビックプライドにつきまして、そういったいろんな効果が期待されるわけですが、シティプロモーションに関連して、これについての市のほうの思いをぜひ聞かせていただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（橋本武夫君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 今、議員もシビックプライドと、そして定住との関係、この辺などを検証するのはやはり難しいよというお話もされました。私もそのとおりではあると思いますが、私は大いに関係しておると思っています。このシビックプライドを醸成することで、定住を図っていきたい。それも一つの目的としたのが、歴史民俗資料館のリニューアルであります。あれは、まさにシビックプライド、もちろんにぎわいの拠点としての期待もありますが、シビックプライドを醸成するための市内においての施設であります。

そして、またシティプロモーションにも関わってまいります。市外の方にも大いに発信をしていくという、まさに議員がおっしゃられたシビックプライドとシティプロモーションは一体であると、その考えにも大いに同意するところであります。今後、歴史民俗資料館の令和7年のオープンということもあります。そういったタイミングで、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 市長がおっしゃるとおり、このシビックプライドにしても、今新年度予算にも上げていただいているいろんな施策に、ところどころよく見ると、ああこういう仕掛けがあるな、こういう仕掛けがある、今市長がおっしゃった歴史民俗資料館もそうですが、そのほかの施策の中でもそういった要素が非常にたくさん込められているなというような思いをしております。

また、今度、月見の森を恋人の聖地という申請をしていただく、この結果がどうかは分かりませんが、これも非常にそういった意味も含めると、いい企画だなというふうに私も思っております。よろしく申し上げます。

せんだって、ちょっと関連して申し上げますと、12月に私ども海津市議会が海津市内の中学校、城南中学校と平田中学校の3年生全クラスに、公民の時間を利用して議員参加の授業を行わせていただきました。その中で、人口減少対策として、議会改革検討委員会のほうから4つの案を提案させていただきました。

まずは移住・定住、それから少子化対策、それからコンパクトシティー構想、それからシビックプライドと4つの案を提案させていただき、中学生がこの中からどの案がいいんだということを話し合ってもらい、そして発表してもらいということ、各3年生全クラス授業を行ったということで、中学生なりにいろんな視点で答えをくれました。その中で、やっぱりシビックプライドというのは、全ての施策にいろんないい影響を及ぼすなど、私自身は思っております。答えとしてはもう全部これは当然正解なわけでございますけれども、そういったことでひとつシビックプライドについてはちょっと立ち位置が違うなど、これは単独で

どうこうではなくて、やっぱり全てのものにはいい影響を及ぼす大変すばらしい発想だなというふうには私自身は思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういったこともお願ひしながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（橋本武夫君） これで、伊藤誠君の一般質問を終わります。

◇ 片 野 治 樹 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、2番 片野治樹君の質問を許可します。

片野治樹君。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従ひまして質問させていただきます。

要旨は、シティプロモーションについて、質問相手は市長でございます。

平成11年以降、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化や地方の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、全国的に市町村合併、いわゆる平成の大合併が推進されました。

本市も平成17年3月28日に、旧海津町、平田町、南濃町の3町が合併して、岐阜県21番目の市として誕生し、令和7年に20周年を迎えます。令和7年は、本市以外に揖斐川町、高山市、関市など、令和6年には飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、恵那市などが20周年を迎えます。また、合併ではないですが、瑞浪市、羽島市、美濃加茂市、養老町などが70周年を迎えます。これらの市町村では、周年の節目を祝う記念式典や市民の提案によるイベントなどが計画されており、まちが一丸となって盛り上げようとする動きが見られます。

4万970人でスタートした本市も合併19年を迎えた現在、3万2,085人（令和6年1月1日現在）と人口減少の一途をたどっている中、この合併の節目は充実している移住・定住の補助事業のPRも含め、海津市を全国にPRする絶好のチャンスであると考えます。

さらに、行政だけでなく、今海津市に暮らしている私たち市民一人一人、企業など海津市に関わる全ての皆さんが、改めて先人たちが築き上げた海津の歴史や文化、ひいては未来の海津について考えるきっかけの核となるイベントなどの企画が必要ではないでしょうか。

また、岐阜県をはじめとする大垣市、桑名市、養老町など、多くの自治体が自分の自治体を知ってほしい、好きになってたくさんの人に訪れてほしいとの思いから、オリジナルのファンクラブやサポーター制度を設置されています。これは、会員限定のお得情報など様々な情報を定期的に発信したり、特別プレゼント企画やイベント等を開催したりとサポーターの皆さんが応援している自治体を訪れたいという内容が盛りだくさんです。

このような制度を通じて、全国の皆さんに海津市を知り、継続的に関わっていただくことで、市による情報発信以外にサポーターの皆さんのSNS等で情報発信が活発になることはもとより、ふるさと納税の増加や子育て世代に選ばれる本市の取組の一翼を担うと考えます。

さらに、県内の観光需要は増加傾向にあり、国内旅行者はもとより海外からのインバウンド需要も増加しております。本市においても、観光入り込み客数7位の千本松原・木曾三川公園、8位の千代保稲荷神社があります。さらに、この春オープン予定の羽根谷だんだん公園キャンプ場のオートキャンプエリア、11月には（仮称）海津市こども未来館、そして令和7年には歴史民俗資料館のリニューアルオープンなど、市内において数々の施設が魅力に磨きをかけて稼働を始めます。

来年度は、新しい観光・シティプロモーション課により、事業とPRが一体的に行われることで、本市はさらにはぎわいあふれることと期待しています。

そこでお尋ねいたします。

1つ目、合併10周年では様々な交流イベントが行われ、市民の皆様の御協力により多くの交流が生まれたと思います。このような多くの方が関わるイベントは、人口減少などの課題を抱える現在の本市にとっても、関係人口の増加や海津市をPRする機会として大いに活用できるものと考えますが、合併20周年においてもイベントなどの計画がありましたらお答えください。

2つ目、新たに稼働する施設を含めた本市の魅力の発信や、マーケティングの一環にもなる海津市ファンクラブを立ち上げてはどうかと考えます。関係人口の増加により新たな風が吹き、地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。20周年というメモリアルイヤーに設立することで話題性もあり、海津市を多くの方に知っていただき、市外のサポーターの方に様々な形で応援していただける思います。ファンクラブの創設についてのお考えをお聞かせください。

3つ目、市の観光振興を図るためには、国内旅行者はもとより多くの外国人観光客に本市を訪れてもらう必要があると考えます。そのためには、官民が連携して様々な取組を展開していかなければなりません。

例えばインバウンド需要が見込める千代保稲荷神社参道などの観光スポットへの多言語化、観光地での無料Wi-Fi環境の整備、AIチャットボットの導入、公共交通機関における多言語案内、通訳が常駐する観光案内所などの整備など、岐阜県内のインバウンド需要が好調な今、本市の観光・文化施設、雄大な自然資源などを活用し、インバウンドの受入れ体制の強化についてどのような取組を考えているか、お聞かせください。

4つ目、組織改編により令和6年度より観光振興課が観光・シティプロモーション課になります。シティプロモーションとは、一般的に地域の魅力を内外に発信し、ヒト・モノ・カ

ネを呼び込み地域経済を活性化させる活動をいいます。本市の魅力を内外に発信し、経済活動を活性化するためにどのような方法で海津市をプロモーションしていくのか、具体的にお答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君の質問に対する答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員のシティプロモーションについての御質問にお答えをいたします。

本市は、平成17年3月に旧海津郡の3町が合併し、令和7年3月に20周年を迎えます。これまで海津市を築いてこられた市民の皆様、並びに市の発展に御尽力いただいた全ての方々に、敬意と感謝の意を表する次第であります。

1点目の合併20周年記念事業につきましては、こうした感謝の気持ちを念頭に、市の魅力発信につながるものにと考えております。現在、新たなにぎわいづくりに取り組んでおります羽根谷だんだん公園キャンプ場、こども未来館、歴史民俗資料館の3施設は、令和6年度にそれぞれの整備事業を完了し、今後新たな魅力を備えて相次いでオープンを迎えます。

合併20周年を迎える令和7年におきましては、これらのにぎわいの拠点を含めたまち全体の魅力をいよいよ県内外に広く発信していく年となります。そのために、新年度の組織改編では、新たに観光・シティプロモーション課を設けたところであり、3つの新たなにぎわいの拠点施設とともにまちの魅力を大いに発信するプロモーションビデオを制作し、20周年記念事業に併せて、本市のPRを積極的に展開してまいります。

なお、合併20周年を記念する行事やイベントにつきましては、令和7年11月に記念式典を開催する予定であり、そのほかにつきましては来年度前半をめどに決定してまいりたいと考えております。

2点目のファンクラブの設立につきましては、私も議員と同じ思いであり、海事市のファンを獲得するため、ファンクラブを創設したいとかねてから考えていたところであります。本市のファンクラブの会員になっていただいた方に、それぞれが感じたまちの魅力をSNSなどで発信していただくような、そんな取組を始めてまいりたいと考えております。

議員仰せのとおり、近隣では大垣市が「水の都大垣ふぁんくらぶ」、養老町が「YORO SUPPORTER WORLD」、桑名市が「桑名ファンクラブ」を設立し、PR活動を行っているところがあります。また、飛騨市においては、ファンクラブを活用し、地域の課題解決に向け、市外からお手伝いの有志を募るといった関係人口の増加に向けた取組を行っております。

本市におきましても、先進事例を参考にしながら本市オリジナルのファンクラブを創設し、

関係人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

3点目のインバウンドの受け入れにつきまして、議員仰せのとおり、観光振興を図るためには、インバウンドを含めた多くの旅行者に本市を訪れていただく必要があると考えております。

そのため、まずは旅行会社とのツアー造成のための商談の場を活用し、旅行事業者などからインバウンド客に喜ばれる取組などに関する情報を集めるとともに、先進地の取組を学びながら本市における今後のインバウンド対策を検討してまいります。

4点目のシティプロモーションにつきまして、第2次総合計画後期基本計画の重点施策、海津イレブンを着実に推進するため、市の組織の最適化を図ることを目的に、観光・シティプロモーション課を新設するところであります。

プロモーションの前に「シティ」とつけましたのは、単に観光情報の発信にとどまることなく、本市の自然、文化、歴史、子育て、スポーツ、移住・定住施策など、本市のあらゆる魅力をこれまで以上に積極的に発信していくためであります。

このため、観光振興とシティプロモーションに関わる職員を倍増するとともに、魅力発信の拠点として位置づけた2つの道の駅、南濃温泉水晶の湯、海津温泉宙舟の湯、だんだん公園キャンプ場の3つの観光拠点の運営と活用について、観光・シティプロモーション課の所管といたします。

また、地域資源や観光資源を掘り起こし、磨き上げ、あらゆる媒体を活用して、海津市にしかない魅力を発信し、バスフィッシングなどの海津市ならではのイベントを積極的に仕掛けてまいります。このほか、魅力的な特産品等の返礼品の充実を図るとともに、様々な機会にシティプロモーションと併せたPRを展開していくため、ふるさと応援寄附金につきましても所管事務としてまいります。

このように、魅力発信に係る様々な取組を一体的に行うことにより、本市のことを知りたい、行ってみたい、住んでみたいと感じる、そんな海津市ファンがどんどん増えていくよう取り組んでまいります。

さらに、シティプロモーションを通じてシビックプライドの醸成やブランディングの強化を図ることで、若い世代の減少に歯止めをかけたいと考えており、若い世代に対する魅力発信とともに魅力を体感・体験できる、そんな事業を展開してまいります。加えて、新たにシティアンバサダーを任命し、今後大いにまちの魅力を発信してまいりますので、市民の皆様にはぜひ御期待いただきたいと思います。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

まず、20周年記念事業について再質問させていただきます。

周年事業というのは、自治体にとっても一つの節目、自治体の誕生日、海津市は二十歳を迎えるという年になると思います。この一つの節目であり、通過点であり、今後の自治体経営のターニングポイントになるものだと考えますので、また事業の計画をよろしく願います。

ちょっと県内でいろいろ周年を迎える自治体の記念行事などをちょっと紹介させていただきます。大体多くの自治体では、記念ロゴマークや新たなマスコットの作製、瑞浪市ではNHK「新・BS日本のうた」の公開収録や、瑞浪市民やゆかりがある方々と世界記録に挑戦するプロジェクト計画、飛騨市では20周年お祝い事業を市民みんなで考えようと、飛騨市が好きな方、興味のある方を対象に、市外の方も参加可能なオンライン参加も可能なワークショップを計画しておみえです。瑞穂市では、来週3月24日に20周年記念行事として、NHK「のど自慢」を開催されます。

また、本市の合併、令和7年3月より2か月ほど前に、土岐市さんが令和7年2月1日に市制70周年を迎えられます。土岐市では、令和5年8月に土岐市市制施行70周年記念事業基本方針を策定されました。公募した市民の皆さんでつくる市民のワーキンググループ、市の職員さんで構成された職員のワーキンググループ、また各ワーキンググループをサポートする市役所各部署から選出された職員さんによるプロジェクトチームを早い段階で組織し、周年事業に対して計画を立てて行政・市民が一体となって取り組んでみえます。

本市においても、来年度前半をめどに計画を検討されるということでしたが、一応令和7年11月に計画をしてみえるということでした。11月ですと、いろいろ行事があると思うんです。例えば自治功労賞、二十歳の集い、それかもしもまた違う日なのか、もしもどこかのイベントと一緒にやる計画とか、また別で単独で行われる予定か、今決まっている段階で結構ですのでお答えいただけますか。

○議長（橋本武夫君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

まだ具体的などころまでは検討しておりませんので、今後検討させていただきます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

すみません。まだ今からの事業ですので、海津市も二十歳ということで、なかなかそうい

う二十歳のイベントとコラボできるということも少ないと思いますので、また二十歳の皆さんにも意見を求めながら、何か計画していただければいいかなと思います。よろしく願いします。

答弁の中に、新しい拠点を中心に何かプロモーションビデオを制作するという御答弁をいただきました。また、ちょっと他市町の事例になっちゃうんですけど、県内でも多くの自治体が今プロモーションビデオを制作してみえます。本市においても、数年前にいろいろビデオをつくられたと思います。

その中でも、本当最近、先週ですかね、瑞浪市さんが制作されたプロモーションビデオ「奇跡の化石」というのと、また去年ぐらいでしたかね、関市さんのプロモーションビデオ「フラワーズ・ブルーム」という作品がドラマ仕立てになっていますが、日本国際観光映像祭の旅ムービー部門で優秀作品賞を受賞されました。どちらも、ストーリーとしましては地元の高校生が、地元のいろんな観光地であったり、お店を回りながらプロモーションをしていく。その中で、関市さんの場合ですとアイドルを目指していくとか、瑞浪市さんの場合は化石とのコラボであったり、本当にストーリー仕立てで短編映画のような、そういうドラマでした。

また、海津市におきましても、もしもですけど、関市さんもですけど、地元の高校の部活動の方とかエキストラでいっぱい出てみえました。もしも、まだ決まっていないと思いますが、海津市におかれましても、例えば明誠高校さんとか地元の商店街とかとコラボしていただいて、またこういう日本国際観光映像祭のようなコンクールにできるような、そういう作品も検討してみたらどうかなと思うんですが、なかなか答弁は難しいと思いますので、要望にしておきます。すみません。ありがとうございます。

続きまして、ファンクラブについて再質問させていただきます。

市長さんも取り組みたかったという、本当に前向きな御答弁ありがとうございました。私も本当にこのファンクラブには非常に興味がありました。私、海津市が大好きです。大好きですけども、やっぱり先進事例を調査・研究したいなと思ひまして、実際幾つかの自治体のファンクラブに登録してみました。岐阜県のファンクラブ、高山市ファンクラブ、飛騨市ファンクラブ、大垣のファンクラブ、桑名市ファンクラブ、YORO SUPPORTER WORLDや広島県の観光協会の大使にも登録してみました。

実際に登録してみると、どうしてこの自治体は会員数が増加しているのかなとか、選ばれる理由はなぜかな、どの程度の頻度でどのような情報を会員へ発信してみえるか、どんな会員特典を付与しているかなど、各自治体の取組を学ばせていただきました。はがきで割引特典が届く自治体や、メールで先着順限定の招待券が届く自治体、任命書や名刺が届く自治体、各自治体からの郵便が届くたびに、なぜか私も何が届いたかなとちょっと心躍る気持ちにな

ったことを覚えています。

また、これは事例になっちゃいますけど、お隣の養老町では、YORO SUPPORTER WORLDというファンクラブを1年前ですね、2023年の1月に立ち上げられました。2024年1月現在で会員数が1,674名で、内訳としましては町内会員が440名、町外の会員が1,234名登録されています。会員特典としても色々ありますが、養老町内のフレンドシップパートナー登録店舗で会員証を見せると、お得にお買物ができる、また四季折々のイベントや観光などの情報が届くなどです。

また、このYORO SUPPORTER WORLDさんですごいなと思ったのは、組織の立ち上げの際、クラウドファンディングを活用して運営事業経費を捻出されました。クラウドファンディングによって、1,087名から2,729万8,000円の御寄附をいただいて組織が立ち上がっています。

ほかにも、今一番そういうファンクラブで人気があるのが飛騨市さんなんですが、飛騨市さんは本当に会員数が多くて、飛騨市さんは映画「君の名は。」の舞台とも言われる場所でありまして、市内にも数か所の巡礼スポットがあります。巡礼者の方が多く観光客で見えるこのタイミングを逃したらいかんということで、全国各地に点在する飛騨市に興味のある人や、飛騨市と関わりを持ちたいと思っている人をまず可視化しよう、そうした方々と直接コミュニケーションを取りたいとの考えで始まったそうです。

飛騨市ファンクラブは、2017年1月の立ち上げから、6年で会員数は今1万3,000人を超えた方が登録してみえます。先月、私のところにも会員証が届きました。私の番号は、1万3,957番でした。

このように多くの方が登録されるまでに至った経緯が、飛騨市のホームページに掲載がありました。発足の2017年から担当職員さんは、5年間異動なく専門職として従事されました。2022年から次の方に代わられたのですが、業務の引継ぎがスムーズにできるよう、民間の「つながるDX」というものを導入され、会員情報の可視化に取り組まれています。可視化することで、会員個々に合わせた情報の発信や事業のブラッシュアップにつながります。

また、会員数の増加と比例して、ふるさと納税の寄附金額も増加してみえます。ふるさと納税受入れ金額が2018年に4.4億円だったんですが、2023年には20.3億円と過去最高金額を記録されたそうです。

本市においても、関係人口の創出、ふるさと納税の増額等、ぜひ参考にすべき施策と考えますので、今後もこういった先進事例と一緒に研究したいと考えます。

そこでお尋ねします。

まだ、今からの立ち上げということでございますが、市長さんも私と同じでぜひこのクラブをとる思いだったと思います。お答えできる範囲で結構です。市長さんの目標のクラブ会員数など、何年計画でも結構です。お答えできる範囲でよろしく願います。

○議長（橋本武夫君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 私もどうせ立ち上げるのであれば、多くの方にももちろん会員になっていただきたいと思います。それは、飛騨市が1万人ということであるとすれば、やはりそれを県内の自治体としては、高い目標ではあるかと思いますが、様々ないろんなコンテンツも違うかと思いますが、やはりそういったところを目標にしながら1万人を超えるような方々に入っただけのように、もっとまたもう一桁を超えるようなファンクラブになるように取り組んでまいりたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。すみません、むちゃな質問をしました。

本当に先ほどの伊藤誠議員の話にもあったと思うんです。関係人口の数って把握できないと思うんですけど、やはりこういうファンクラブというのは、インターネットとかインスタとかみたいに「いいね」とかフォローするじゃなくて、個人の情報をちゃんと登録しなきゃいけないんです、住所とか。そうすると、郵送で届くというふうなので、軽い気持ちで登録される方というのは少ないと思うんです、ちゃんと自分の情報を入れますんで。飛騨市さんでも、そういう情報をちゃんと可視化して、この方はふるさと納税をしていただける方だなとか、この人は買物に見える方だなという情報を、その方に合ったパンフレットを送ってみえます。なので、パンフレットとかチラシのロスも少ないというような情報も載っていました。

ぜひ、本市もお千代保さんであったり、木曾三川であったり、年間100万人を超える方が見えます。バスフィッシングの方のフォロワーだけでも3,000人を超えているというお話を聞きましたので、そういった方にもお得な情報があるよといったら、ぜひ皆さんに登録していただけたらと思います。関係人口の最初のつながりから移住・定住、そしてふるさと納税とつながっていく、私はこれはいい取組になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、インバウンドの再質問に入らせていただきます。

岐阜県において、インバウンドの需要が今好調なんです。中国の旧正月である春節が2024年2月10日から17日の8日間に、多くの中国人が岐阜県を訪れたとの新聞記事を目にしました。今思えば、この日は今尾の左義長がある日で、もしもお千代保さんとかと一緒に誘致できたら、すごいお客さんが見えたのかなと今思うところでございます。

でも、新聞には、飛騨市や東濃とかは外国人の旅行者が多かったという新聞記事でした。なぜ、お千代保さんや木曾三川などには、そういうインバウンドの外国人観光客の方が見えないのかなというところが私は疑問に思いまして、これはどこかへ聞きに行こうということ

で、先日、岐阜県庁の観光誘客推進課へお邪魔してきました。それで、岐阜県におけるインバウンドの取組についてお話を伺ってきました。ここで、ちょっと伺った話をさせていただきます。

県では、2009年から海外へのプロモーション活動として、飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトを展開されまして、2019年までの10年間で県内での海外宿泊客を15万3,000人から166万人と11倍に増加されたそうです。2020年からはコロナ禍でインバウンド需要は苦境を迎えましたが、2023年には110万8,000人と回復傾向にあります。

飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトは、観光・食・ものづくりを三位一体とするプロモーションです。常に世界を意識し、県の食・物・文化・歴史・農業などを県の総力を挙げて世界へ発信するプロジェクトです。

例を挙げますと、2009年から2019年の10年間で農畜産物の輸出量ですが、飛騨牛は100倍の51.7トン、富有柿が6倍の51.9トン、アユも90倍の1,314キロと輸出量が増えております。このように、世界へプロモーションする団体というか、協議会がございまして、東海地区外国人観光客誘致促進協議会というのがございます。この協議会というのは、構成員は岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、名古屋市、静岡市、浜松市と各県・市の観光協会など4県で39の市町村が加盟しています。岐阜県内ですと16の市町村が加盟しています。

県としましても、お話を伺ったところ、海外からそういう岐阜県でツアーを組みたいなとかというお話がありまして、やはりこういう協議会に登録している自治体さんを優先して紹介するということでした。本市は、まだちょっと加盟ができていないので、なかなか県からもお千代保さんとかが紹介されないのかなというような思いにちょっとなりました。

加盟に当たっては入会金が必要になるんですけど、海外で行われる世界旅行博とかに、県の負担で一回はそういうところへ海津市のPRにも行けるよというお話を伺いました。

また、加盟自治体がお互いに情報交換の場もあり、海外への一体としてのプロモーションをはじめ、国内旅行者への広域でのツアーの造成もできると思います。

本市もこの東海地区外国人観光客誘致促進協議会に加盟して、本市の魅力あふれる豊富な観光資源を世界へ発信してはいかがかと考えますが、こちらへの加盟の御検討等のお考えはございますか。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

議員御提案の東海地区外国人観光客誘致促進協議会、これは岐阜県部会というのがございます。議員仰せのとおり、西濃圏域の大垣市、養老町、関ヶ原町と揖斐川町を含めまして、県内16市町村が参画する協議会でありまして、海外の現地プロモーション事業ですとか、海外旅行博への出展等、広域的に連携してインバウンド誘客に取り組んでいるということで認

識をいたしております。

現在のところ、本市におきましては、岐阜県を筆頭に西濃地区2市9町と本巣市と、あと大垣商工会議所ですとか西濃ブロック商工会の協議会で構成します西美濃広域観光推進協議会に参加しております。今年度の事業におきましては、海外観光プロモーション事業としまして、台北市でのPR活動を実施しているところでございます。

議員仰せの東海地区外国人観光客誘致促進協議会への参画につきましては、今後、参加市町村の状況ですとか、その事業効果を調査・研究しまして判断してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

そうですね、まだまだ先進事例をちょっと調査いただきまして、ぜひお話を伺ったときにも、海津市というのは例えば行基寺さんでもそうだし、アクアワールド、お千代保さん、本当に多分インバウンドに需要がある施設が多いよと言われました。

現在でも、セントレアにきた外国人の方というのは、名古屋で泊まらずに、ホテルが高いので、羽島市とか大垣市さんのホテルを利用される場合が多いというお話でした。そうなる、もうぜひ海津市さんというのは近いのでインバウンド需要があるんじゃないかという御提案をいただきましたので、また御検討よろしく願いいたします。

また、観光庁では、そういったインバウンドに取り組むいろんな補助金があります。急に明日からインバウンドを取り込もうかなという話になっても、やっぱりそういう整備ができていないとなかなか受入れも難しいと思うんですけど、令和6年度のインバウンド予算は国の補助金を見ましても昨年度より大分増額になっておりまして、国としましてもやっぱりインバウンドに本腰を入れた重要施策に位置づけられているのかなと思うんですが、こういった国の優位な補助金ですね。例えば古民家の改修であったり、お千代保さんの参道であったり、もしかしたら例えば提案があったんですが、行基寺さんまでの道がくねくねというのも、ああいうのももしかしたら補助金を使えるんじゃないかとか、そういったような御提案もいただきました。

また、こういった補助金を使って整備というのも、お答えは難しいか分かりませんが、御検討いただけないでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） いろいろ御提案ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、まずは旅行会社から情報や先進地の取組を参考にしまして、補助金もそうですけれども、本市にとって効果的な整備方法を研究してまいり

たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） すみません、ありがとうございました。

私は思うんです。今後もですけど、日本の人口は減少していきます。移住・定住も同じだと思うんです。観光客も取り合いになるというわけじゃないんですけど、日本の観光客だけでは減っていくばかりだと思うんです。なので、やっぱりいち早くインバウンドの取組、そういう取組をされたところというのは、観光地が本当ににぎわっています。本市におかれましても、そういった国の優位な補助金等を使われまして取り組むことによって、本当に飛騨からの流れができてくると思います。三重のなばなの里もインバウンドがすごいんです。そういう動線ができるように、またそういうお取組よろしく願いいたします。

シティプロモーションについて、次に少し触れさせていただきます。

観光・シティプロモーション課で、道の駅、温泉、キャンプ場などいろいろとPR活動がされるということでした。先ほどの答弁の中に、PRについてはスポーツであったり、子育てであったり、移住・定住であったりといろいろありました。例えば、またこども未来館も担当課は違うと思いますが、歴史民俗資料館もですけど、運営は例えばその担当課・部署で、PRについてはもう一元化して、そういうのは全て観光・シティプロモーション課で行うという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） お答えいたします。

それぞれの施設のPRにつきましても、これまで同様それぞれ担当課のほうも実施してまいりますけれども、新たに設置いたします観光・シティプロモーション課におきましてもこれまで以上に積極的に発信してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

できるだけ、私の昔からの思いなんですけど、いろんなところに営業というかPRにお邪魔したときに、海津市さんいろんな人が来るなというよりは、一人の専門の営業マンというか、やっぱりそういう方が長い間お付き合いしていただいてお互いの情報交換ができるというのが本当のプロモーション活動なのか、そうするとよその事例も教えていただいたり、そういう顔の見える関係なのか、僕の思いですけども、そういうような提案とさせていただきます。ありがとうございました。

最後になりますが、令和6年度には本市では魅力あふれる施設のオープンが続きます。初日の市長の施政方針の中に、「若い世代の市外への流出が続いており、これは若い世代から見た魅力という点で海津が近隣の自治体に後れを取った」とのお言葉がありました。今回、私は多くの自治体の事例を挙げさせていただきました。やっぱり後れを取った今ですが、本市が取り組む特効施策といえますか、昔から私が好きなというか、聞いて耳に残っている言葉なんですけど、リクルート社で受け継がれている事業成長の秘伝の仕組み「TTPS」という単語です。TTPSは略してあるんですが、「徹底的にパクって進化させる」の略だそうなんです。

本市においてもですけど、成功している先進自治体の事例を本当に調査・研究を重ねていただいて、先ほども何か答弁にあった気がします、海津市のオリジナルになるくらい本当に進化させる仕組みづくりが、本市が一番早い展開で取り組める施策ではないかなと思いました。観光施策もですけど、やっぱり近隣の自治体から後れを取ることなく、またこれからオープンする施設のオープンが単なる打ち上げ花火ではなく、本市の魅力を持続的に発信できるストーリーを確立いただきまして、20周年に向けてオール海津の取組になりますよう、また海津の知名度向上、関係人口のますますの創出を期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本武夫君） これで、片野治樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

(午後3時47分)

○議長（橋本武夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時48分)

○議長（橋本武夫君） 議案第30号 海津市子ども未来館条例の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 海津市子ども未来館条例の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

◎議案第30号 海津市子ども未来館条例の訂正について

○議長（橋本武夫君） 市長より訂正理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、議案の訂正について御説明申し上げます。

去る2月27日に提出いたしました議案第30号 海津市こども未来館条例について、利用者の規定の整理を行う必要が生じたため、配付いたしました資料のとおり訂正するものであり、海津市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めます。

以上、議案の訂正につきまして、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 市長より、訂正理由の説明が終わりました。

これより、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第30号 海津市こども未来館条例の訂正についてを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、議案第30号 海津市こども未来館条例の訂正については、これを承認することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、3月22日午前9時に再開しますので、よろしく願いをいたします。御苦労さまでした。

（午後3時51分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年3月31日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 小 粥 努

署 名 議 員 里 雄 淳 意

